

資料

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査（続）

——三条地区における地区外移転者

ならびに再調査による地区内改良住宅入居者の事例研究——

部落福祉研究グループ

この調査報告は、先に人文学七十三号に発表された「同和地区改良住宅事業の実態調査——三条地区入居者の事例研究——」に続くものである。前回の調査では、対象を地区内改良住宅入居者帯に限定し、改良住宅における生活を旧町におけるかつての生活と比較することに中心がおかれていた。しかしこの調査対象世帯は、第二期改良住宅計画に含まれる区域に居住していた世帯の一部にしかすぎず、他の二十世帯ばかりは地区から遠く離れた一般の市営住宅団地に吸収されたのである。住宅地区改良事業をめぐ

る同和地区の変化をあとづけるわれわれにとって、この地区外移転ケースの分析は、現住する全世帯を地区内改良住宅に収容しきれない以上、以後同じように反復されて行くものであり、注目すべき重要な問題を形成している。今回の調査では三つの団地に分散された地区外移転者の生活状況を明らかにするとともに、前回

の調査から二年、すなわち入居後約三年を経過した地区内入居者の「その後」を追跡した。報告は三部に分れ、第一部では地区外移転、第二部は地区内入居者再調査、そして第三部では、前回の調査を含めて三つの調査から得られた結果を参照して、同和地区を対象とする住宅地区改良事業について、われわれの考えるところをのべた。なお、調査の各分野には全員があたり、執筆分担は便宜上のことながらにすぎないことを付記しておく。

(I) 地区外移転の実態

住宅地区改良事業における地区外移転の問題は三条地区のみならず、現在、進行中の改良事業で必然化している全市的な、または全国的な課題である。この調査は、昭和三五年八月に決定した「三条地区総合開発計画」によって、目下、進展している住宅地

区改良事業のうち、第二期工事——昭和三十六年一月着工、同年九月三十日完成——によって地区外に移転した二四世帯を対象にしたものである。

しかし、実際の調査にあたって調査不能の世帯が四ケースあり、結局、二十世帯を対象にせざるをえなかった。調査方法は、四六項目にわたる面接調査表を作成し、その質問項目に準拠して、調査員が各個別に家庭訪問を行い、世帯主および主婦と面接して、聞きとりと観察によつて行っている。調査期間は昭和三十九年十月より十二月にわたる二ヶ月間である。対象世帯は移転後、約二ヶ年を経過しており、新生活が軌道にのり、陋習生活に適應している時期といつてよい。

住宅地区改良事業において、とくに、この地区外移転ケースを取りあげて調査対象としたことは、この地区内改良住宅の建設が、当地区の住宅環境全般の改善を目的としながらも、なお、その前提条件として(1)本籍をもたぬ人、ただし、本籍はなくとも戦前から定住している人は除く、(2)同居人・間借人は地区外移転とする、という二項目が設定されており、この条件については、すでに「同和地区改良住宅事業の実態調査」で述べているので省略するが、改良住宅の建設過程において派生的・必然的に地区外に移居せざるをえない世帯をうみだし、その結果、住宅地区改良事業は地区内住宅の改良と同時に地区外住宅の保障という二本立ての施策となつてきている。したがつて、住宅の改良という意味は、後者において地理的な環境の変化で、いわば、半強制的な地区外生

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

活の展開となつてゐる。もとより、地区内生活より、地区外生活へと自主的、自発的に転換していく世帯もあるが、行政的施策によつて地区外移転となることは、この住宅地区改良事業をもつて嚆矢といえよう。

一般論として、部落差別は特定地区に限定されているから存在しているので、地区内世帯を分散することにより差別はなくなるであろうというような単純な見解がみられるが、部落解放の問題は、そういった単純なことではもちろんない。この調査は部落解放、部落差別問題、分散論の検討などを主眼にしたものではないが、前回の改良住宅入居者の実態調査にひきつづき、この地区外で新しく生活をはじめてゐる世帯の適應状況、この行政施策についての反応などは、今後の計画を実施するうえに、ぜひとも必要な問題であることを痛感して、調査計画をたてることとなつた。市の住宅局も、この調査の必要性を認め、全面的な協力と援助を与えてくれることとなり、資料の提供、意見の交換など、ときどきに応じて必要な協力をえることができた。調査票の作成にあつては、できるだけ三条地区における生活と比較対照できるように質問項目をえらび、世帯員であれば誰れでも答えられるように考え、インホームな雰囲気のもとで、自由な会話ができるように配慮した。面接時間は約一時間としたが、世帯によつて時間が延長したこともある。調査にあつては、ほとんどの世帯が協力的で、好意的で、この問題について深い関心をもつて意見を述べられてゐる。

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

地区外移転について、市は、すでに建設中の桃陵団地（五百戸）鈴塚団地（五十戸）醍醐団地（八百戸）の三地区の市営住宅を移転先きとして提示し、移転世帯の自由意志で、この三地区を選択させ、入居を決定している。この三ヶ所の団地は京都市の同じ伏見区内にあるが地理的・自然的条件はことなり、交通の便、買物の便は、それぞれ三ヶ所三様で、住居の条件も、桃陵は五階建てのアパート群で、鈴塚は二階建、醍醐は平家で、家賃もちがっている。市は移転決定について通勤の便、世帯構成によって、それぞれの世帯に適當と思われるところを推薦しているが、移転世帯は、あらかじめ三ヶ所を見て廻り、最終的には自己決定をしている。その結果、桃陵団地に九世帯、鈴塚団地に十一世帯、醍醐団地に四世帯が入居することになった。京都市は十数ヶ所の市営団地を建設中であるが、今回の三条地区の移転世帯については、この三ヶ所の市営住宅を対象にしている。三ヶ所に限定することは勿論、移転の選択について、その範囲をいちじるしく狭くするものであるが、三条地区からの距離と建設戸数との関係上、この三ヶ所が選ばれている。

注、以下桃陵団地は「T」、鈴塚団地は「S」、醍醐団地は「D」と表示する。「後記」の地図参照。

(1) 地区外移転の態度

地区外移転は、三条地区の改良住宅事業が実施される当初より、前記の二項目により、その対象世帯が選定され、一四世帯が決定している。この地区外移転が決定したとき、これらの世帯

の反応として、地区外に出てもよいと思った世帯は七〇%で、出たくはない二五%、不明五%で、この機会に地区外で新しい生活を積極的に希望していた世帯が多いのは注目に値する。地区外移転に積極性をもった理由は、子供の教育上の理由が圧倒的に強く、将来の進学、就職の問題まで考慮して、この機会に三条地区を離れようと決意し、教育環境として三ヶ所の団地に優位性を認めたことになる。また、間借り生活、同居生活の狭さ、近所づき合いのわずらわしき、家族だけの生活ができるという期待などが、住みなれた地域から離れる動機となっている。しかし、「親から離れにくい」「妻が移転に反対した」「仕事場から遠くなる」など移転を引きとめる要因も強い。生活の不安も移転を迷わせ、移転を決意するまでには各自に深刻な問題をなげかけている。この移転を迷わせ、心配した問題というのは、さきに共通の動機としてあげた教育上の問題であるが、『移転した場合、苦勞したり、困ったりするのではないかと、一番心配されたのは、どんなことで「すか」という問いにたいして、子供の学校のこと、友達のこと、病氣したときの医者のこと、が第一にあげられている。また、生活費の心配、家賃が高いこと、各団地とも物価が高いこと、交通が不便なことなど、それぞれに共通した心配点である。しかし、逆に『移転したらよいこととしてこんなことがありそうだと思っただ点』について聞くと、この期待の予想は弱く、団地生活の住みにくさの方が強くなり、三条地区よりはよいが、決して予期した満足がえられているといった回答はない。「外の人々につき合う

のはよいと思つたが、しかし、団地はいろいろな人が住んでいてつき合にくい、「親しい人もできない」、「ここは、みな閉めきっていて一人ぼっちの感じが強い」といった心理的な孤独感を表明する世帯が多い。とくにT団地は五階のアパート生活のため隣近所の交流にかけ、三条の開放的な雰囲気から極端にはなれた雰囲気でもあり、静かで、環境のよさは認めつつも、楽しさに欠けている点を表明している。環境のよさの点も、それは「喧嘩がない」、「賭事がない」といった消極的なよさの強調である。S団地は、他の団地に較べて「環境がよい」という回答が少く「思ったよりよくない」、「近所の子供は乱暴で、石を投げてガラスをわる子がいる」、「放任家庭が多い」など、むしろ期待を裏切られたという気持が強い。その点、D団地は「静かで、自分だけの家ができ、思うように直して住める」、「自分の生活をしっかりとたてていくことができる」といった安定した気持を表明している。そして、「三条では情性で安易な生活であつた」と反省している。

三団地とも居住条件は三条のときよりもよいことを強調し、建物が新しく、間とりも便利にできており、住みよく、自分の家が一軒できたことを心からよろこんでいる。しかし、T団地では、「初対面の人と人との間がうまく折り合わない」、「三条は人が温く、親しみ易かつた」といっている。また、三団地とも部屋が狭く、「子供部屋がほしい」という希望をもっている。S団地は物価が高く、風呂に行くのが不便で、「下水管がつまる」、「雨がもる」、「台風のときは庇がないので風が吹き込んで、こまる」などとい

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

う不満を表し、D団地は「夏が暑く、冬は風が強く、寒い。」といっている。

この移転世帯の三条での居住条件について調べると、各団地よりさらに狭かつた世帯は、一世帯をのぞいてほとんどの世帯が狭かつたといひ、老朽家で、日当りもわるく、共同水道、共同便所で、虫がわき、畳もよこれていたといっている。しかし、それで不自由だったというのは約半数で、四五%は「不自由でなかつた」と答え、一ケースだけが「ここに来て、向うの生活の不自由さがわかつた」といっている。

『この団地の生活に満足しているか』という問いにたいして、満足は七〇%、不満二〇%、どちらでもない一〇%であり、T団地は、満足五、不満三の割合で、S

表 1

	T	S	D	計
1 家族				4
2 〃	3	1		8
3 〃	2	5	1	4
4 〃	2	1	1	3
5 〃	1		2	3
6 人以上		1		1

団地は、満足五、不満三の割合で、S団地は満足五、不満一、どちらでもない二でD団地は、百%、満足となっている。さらに不満な点をのべてみると「一般に差別意識があり、それをのぞかれたとき、はじめて安住の気持になると思う」、「狭い、現在でも人が宿りにきたとき寝るところがない」、「息子が結婚するときはこのままでは住めない」、「台所が狭くて不便」、「ベランダが狭い」、「建てつけがわるい、襖がずれる」、「風呂が

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

なくて不便」「下水管がつまる」。「便所が玄関口にあるのが困る」
 「もう一部屋欲しい」、「庭もほしい」、「この畳は東京間よりも小さい」、「土地がこれだけ広いのに建て増しもできない」、「せめてもう一間ほしい」、「玄関のドアは風が吹きこんで倒れる」、「
 雨戸の設備がなくて、屋根をもう少し延ばしてほしい」、「水道管が外にでて冬は凍る」、「台所がもう少し広げればよい」などである。家族数は表1のとおりである。

(2) 生計について

つぎに、生計中心者の職業は、鉄工所、染物工場、生活協同組合、運転手、会社員、清掃関係、酒ビンを入れる木箱づくり、靴製造、靴修理、D染工、T電機、左官、水道関係という職種でその他、無職、失業中というケースもある。家族の総収入は、

表 2

	T	S	D	計
2万円以下		4	1	5
3万円	1	1		2
4万円	2	2	2	6
5万円	2	1	1	4
9万円				
7万円以上	2			2
不明	1			1

表2の通りで、ほとんどが三条のときと同じ職業で、収入もかわっていないが、妻の内職は、三条の頃はいろいろあったが、移転後は任天堂、明星ラーメン、パーに勤務する三ケースのみで、以前はボタン会社で働き一万円程度の収入があったが、「ここからは通勤できないので止めた」

というケースもあり、内職できない不便さがみられる。内職について不便を感じている世帯は、五五%で、「くらしむぎがわるくなった」と答えているのは五五%と同数であるが、移転世帯のうち、「生計がよくなった」と答えた世帯は全体の五%にすぎないのは注目される。生計が苦しくなる理由として、第一は、出費の増加があげられるが、三条の頃は「父が近所で何かと援助をうけ便利であった」。「父のところで飯は食べており、今もしばしばうしている」、「外食することも多く金がかさむ」、「両親と同居していたので楽であった」、「別世帯では物価が高い」、「三条では小銭があれば、とにかく最低のくらしはでき、生活もしやすかったが、ここではそういうわけにもいかぬ」、「三条は物価が安い、ここでは交通費も高く買に行けない」、「人が増えたので苦しい」、「ここは物価が高い、三条では二十円のうどんがここでは五十円もする。」など、三条の相互扶助と物価安の生活から離れた困難さが次第に明確になってきている。しかし、「支出は増加したが、豊かな生活ができるようになった」と答えているケースもある。

三条にくらべて電気代、ガス代、水道代もあがり、一ヶ月の生活費として一万五千元以下一五%、二万円一〇%、二万五千元五%、三万円五%、三万五千元二〇%、四万円二五%、不明二〇%となっている。支出のかかるときは「借金になる」のが四五%で、そのうち「親類から借りる」と答えているのが五四%、である。「借金するのは三条の方が融通しやすく、気分的にも楽である」といっている。借金は、生活費、子供が病気のため、給料が少な

いとき、仕事を休んだとき、家の修理、値のはる新しいものを買うとき、夏のリクリエーションのときなどで、三条では国民健康保険に入っていたが、ここでは払えないので加入していないといっているのは生計の苦しさを感ずると同時に、対策の望まれる問題である。しかし、家賃については「安い」と答えているのが七〇%で、「高い」二十%「普通」一〇%である。家賃は五五%が出しているが、四五%が「出せないときもある」と答えている。出せない理由としては、「他の支出がかさむときは、どうしても遅れてしまう」という、「納入時期を忘れる」「郵便局にもっていく時間がかぎられて出しそびれる」「健康を害して、働けないこともあるから」その他、「自分がずぼらである」とか、「飲みすぎ」など、家賃と逆の支出の関係では家賃がいつも低位におかれやすい。これは、家賃が安いことは認めているが、「三条では家賃がいらなかったので、家賃は不要感じがする」といった一世帯の発言が多少ともそれぞれに共通しているものがあるといえる。こういう状況のもとで家賃の支払方法については、T団地Ⅱ「郵便局で遅れても受け付けてもらえればよい」「集金方法がのぞましい」「現在の方法でよい」S団地Ⅱ「家賃がたまと郵便局がうけつけてくれない」「遅れると叱られる」「市に直接もっていく」「三条の隣保館に出している」D団地Ⅱ「集金がよい」「滋賀銀行が扱い、月二回、日を決めて会長の家に出張員がくるのもっていく」「郵便局へもっていく」など、各団地で統一されていなし、今後の集金方法について再考を要することが

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

わかる。

日々の生活に必要な「買物」については、T団地は「大手筋へ買いに行くが遠くて不便である」「近所の店屋は高くて買わない」「押売りがくるのでうるさい」、野菜は三条よりは安い、「売りにくるので便利である」と、かならずしも一致していない。S団地は「様に物価が高い」とい、「三条に行つたついでに買物してくる」「三条はわずかでも売ってもらえるので便利であったが、ここでは思うように買えない。」「商品の数も少ない」「会社の帰りに買物して帰る」「大手筋まで行くのは遠いので、交通費もかかり、時間的余裕もない」といっている。D団地は近所に市場ができてはいるが、「品数が少く、物もよくない」、「高い」、「衣料、野菜ともに高い」、「買いためておくとかくさらせて無駄にすることもある」といっている。

食生活はそれぞれに変化してきている。三条の頃は「肉食が多かったが、ここに来てから少くなった」、「ガスがあるので料理に手間をかけるようになり、おいしい料理をするようになった。」「何時もおかずを考えるようになり、ホルモンは三条でよく買ったが、買わなくなった。」「三条では店屋もので一品か、二品でしかも同じようなものが多かったが、ここに来て妻と料理をするようになり、楽しいといっている」など、次第に食生活の変化がみられるようになってきている。しかし、「外食がふえた」というケースもある。また、三条は地藏盆、お祭りなどの祝事が全国的に盛んで有名な地区であったが、三条を離れることにより、次第に

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

祝事のための御馳走は特別にやらないようになっていいる。「御馳走を以前と同じようにしている」のは一五%で、「やらなくなつたと答えているのは七〇%である。T団地はお正月もさして飾らず、「祭日も御馳走をする気が起らない」、「お寿司程度のものである」、「祭り料理は一切しなくなった」といっているケースもある。S団地も「ここにきてからお祭りの御馳走はしない、むしろ、つき合いがないのでよい」、という答えが多く、D団地も同じである。三条で盛んに御馳走していた世帯も、「ここにきて、二年間は親類を呼んで御馳走会をやっていた。タイ、タコ、タマゴ、かまぼこ、酒で、三条と同じようにしていたが、一回、一万円以上かかるので今年からは家族だけで祝うつもりである」と過去の習慣からの脱却がみられる。各世帯とも各団地の環境に即した生活を中心にして、祝事の習慣は二年の間に影をひそめたといえる。

(3) 隣保関係について

移転世帯の隣保関係については、とくに注目していたが、各団地ともよい隣保関係をつくりだしている。各団地の構成のちがいが、交流する隣保関係のちがいをつくっているが、T団地は両隣りの親しさをつくり、留守居を頼んだり、子供の遊び友達ができている。また、町内会の会計を頼まれて交際範囲が急に広がったところもあり、内職の関係で知人ができている。S団地でも婦人会の役員をしているため団地内の全員と交流のあるケースや、内職をとにもするので知人がふえているケースがあるが、しかし、「勤めに出ているので全然、つき合いがない」という世帯もある。

S団地は二棟の二階建アパートに移転世帯がならんで入居しているが、三条から移転してきたという特殊事情が、かならずしも相互の交流を深める要因になっていないのが注目される。それは、「同じ並びの人で顔を合せば挨拶する程度」、という言葉で明らかであるが、三条で生活し、三条からともに移ってきたという生活体験が相互の関係を深めることにはなっていない。D団地も子供の交流をはじめとして親しい隣保関係がつけられている。「顔を合せているまに、いつしか親しくなってきた」という。「風呂で知り合いになった」といっている。

移転世帯の方で、『周囲の人たちと感情的になじみにくいという気持があるかどうか』ということであるが、団地は「T団地の人はつき合いにくい、立入ったことはいわない、利己的で冷たい」、「閉め切つて内職しているので他の人と顔を見合せることもない」、「雑多な人がいて、みんな閉め切つていたので深いつき合いはできない」、「なじみにくい、三条では、誰れとも気軽に話し合えるが、ここではそうではない」といっている。S団地も、やはり「なじみにくい」、「交際しようとは思わない」、「人の気心がわからない」、三条のように親しくなれない。「つき合いは会社関係からない、三条のように親しくなれない」、「つき合いは会社関係か、外の友達が多い」といっている。その点、D団地は「隣近所と親しくなった」、「積極的につき合うようにしている」。「なじみやすい」ということで他の団地とはちがったところがみられる。このちがいは、D団地が平屋の一戸建てで、相互に一定の仕切られた庭をもち、整然と区割りされ、広い道と広々とした自然の環境

にめぐまれていたため、相互の調和をとりやすい環境がつくられていたといえる。

このような団地生活について『各自、どのように感じているか』ということであるが、それも、各団地によってちがっている。T 団地は「別に不愉快なことはない」というケースと「よく、いざこざがある」「ちょっとしたことでも文句をいう、たとえば、病氣の子が泣くとうるさいといわれ、夜、大声で歌をうたう人がいる」「赤ん坊がいるので毎日、洗たくするが、干すと下にしずくが落ちるといって下の人がすぐ文句をいう」「庭がないので花を植えられない」「町内会の役員はボス化し、一般の人は町内のことに無関心である」など、団地生活に批判的意見が多い。S 団地も「もめごとが多い」「酒のみ、いいたいことをいう人がいる」「七八世帯が一緒にやっていくことはむずかしい、喧嘩もたえない、団地が三つに分れている」「仕事が変わらない人が多い」など、この団地の性格を表わしている。

S 団地は五階建のアパート二棟と、三条の移転世帯が入った二階建アパート四棟と、バラックの平屋の一棟からなっており、五階建のアパートは崇仁地区からの移転世帯、平屋のバラックには加茂川の堤に生活していた人達が入っており、それぞれの棟の住居者の生活背景がちがっており、それだけに団地としてのまとまりに欠けている。町内会も三つに分れ、相互の交流は次第に失われてきている。したがって、団地内の子供たちも放任的で、各棟単位での党派ができた。五階建のアパートの子供たちと平屋アパ

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

ートの子供は遊ぶが、二階建アパートの子供とは遊ばないといった傾向がみられる。ときに子供たちによって窓ガラスがこわされたりもする。団地の周辺は整備されておらず、柱に鉄条網がはりめぐらされた柵が無造作に立てられ、団地の西側は二米ほどの幅のどぶ川が流れ衛生的にもわるく、夜は外灯がないので危険である。東側は自動車の修理工場で、昼間は騒音がたえまない。北は畑がつづいている。ここに団地ができるときには地元の強い反対運動がおこっている。団地の生活に不満が強いのは、この団地構成と環境の肉間的なあたたかさの欠除によるところが大きい。

D 団地は、その点、「今のところいやなことはいない」「大きなもめごととはきかない」「ことが起ってもどこにでもあるようなことと気にしていない」「気にすると自分の殻にとじこめることになってよくない」「自分と関係ないことはよくよせずにお互いに理解し合うようにすればよいと思っている」など、隣保関係に積極的、開放的な姿勢がみられる。ただ病人のあるケースで「創価学会になやまされて困る」ということがあった。この団地は病人をもった世帯をのぞき、比較的生計が安定しており、労働組合の指導的役割をはたしている世帯主もいるので、新しい環境にたいし適応するというより、むしろ開拓的、創造的である。

(4) 住民組織との関係

各団地には町内会、自治会婦人会などが組織されている。また、地蔵盆も盆踊りが行われているが、移転世帯が、『これら既存の住民組織とどういうつながりをもっているか』というと、団地は

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

各アパートの棟単位で集会を一ヶ月に一回程度開き、棟ごとに会長がいて、行事の責任をもち、集会の召集者になっている。団地全体は連合組織があって連合会長が選出されている。会費は年二〇〇円で、連合会に七〇円上納され、残りは自治会費用として、廊下灯、浄化槽の薬品代、リクリエーション、お盆の行事などに使われている。移転世帯のなかには、自治会の保健委員や会計監査の役割もっている人もあり、「棟の集りには出席する」人と「自治会に二・三回出席した」人、「会に出席したことはない」人、「集会には積極的に参加する」人などまちまちである。棟の階ごとに順番の階長がだされ、自治会長は、その中から選出されているので、どの世帯もいつかは階長となり、自治会長に選出される機会がある。連合会の方には積極的な参加意欲は認められないうが、棟単位の自治会には程度の差こそあれ、調和を保ち、相互に交流しあい、アパート生活の向上に努めようという意欲は強い。各自、当番制でアパート周辺の清掃も行っているし、市の住宅局も、当番制で整備と拡張には力点がおかれている。地蔵盆も棟単位で、空地にテントをはっておこない、慰安旅行にいっている。団地生活は「むづかしい」といいながらも、自治会をおして、相互の交流の窓が開かれ、各人各様に団地の行事に参加している。

S 団地は、前述したとおり、団地が三つにわかれ、町内会も三つできている。移転世帯の棟は二階建二四軒のうち十二軒に分け隣り組をつくっている。この隣り組は、役員の交替のとき集会が開かれるが、全員集めることはなく、「皆の気持が一致しないので

困る」といっている。会長は、インホームルに選出されている。選出方法は、そのときどきの話しあい、親切で、人格者として会長にふさわしい人という暗黙の条件で、「特定の人にお願いです」ということである。集会は年度変りに開いているが、出席者は大体一〇名前後である。「集会所がないので不便である」という、「集りも個人の家で、狭い部屋におしこむので困る」ということも集会数が少くなる原因になっている。しかし、この地域の婦人会に所属し、役員になって活躍し、地域と団地との交流に貢献している人もある。会費は一五〇円で、全員出しているが、行事は地蔵盆だけで、そのときは、役員が世話役となり、子供を遊ばせている。リクリエーションも一時は計画されたことがあったが、参加者が少ないので中止されている。この団地は団地としてのもともとまりがわるく、それが住民組織にも強く影響しているといえる。

D 団地は、住宅の並び単位に組をつくり、それぞれ自治会がある。組長は順番で選出されている。組長が、その組のなから幹事を選び、実際の行事の世話役となっている。当団地も集会所がなく、集会は個人の家か、近くの保育園をつかっている。町費百五十円で、地蔵盆、盆踊りの費用につかわれている。その他の行事は、現在のところ行われていない。

(5) 児童問題について

移転については、子供の教育上の問題が非常に強い動機となっていたが、『移転後、その期待はどうなっているか』を聞いてみ

ると、「移ってよかった」七七%で圧倒的に多く、「どちらともいえない」「二三%となっている。そのうち三分の二がS団地である。

どういふところがよかったかという点、T団地では、「言葉づかいがよくなった」「ここは賭けごとがなく、悪い遊びに影響されることはない」「夜遊びをしなくなった」ということで、態度や学校の成績の向上はのぞめていない。しかし、同年齢の子供たちは団地の広場で仲よく遊んでおり、環境に同化している。

S団地は「ここがよい」という意見と「どちらともいえず」という意見と丁度、半々で、「友人もよく、勉強もよくできる環境だ」「静かで、落着いている」という意見と、「三条と同じくらいか、あるいはもっとわるいかも知れぬ」という意見と両極にわかれている。中学を転校しているが、「三条の方の中学がよかった」といっている。中学生はクラブ活動をおして団地外の友だちと仲よくなり、行ききしている。空地が多いので学齡前の子供は遊び場には不自由していないようであるが、空地は整地されおらず、荒れた草原と石がらで、子供の遊び場には適していない。家の中は狭いので外で遊ばせるようにしているが、団地の外へは遊びに行かない。小学生も担任の先生から「うまくいっている」といわれている。「三条では、よく買いぐいをしていたが、ここでは、それがなくなった」「金づかいがよくなった」ということである。しかし、「言葉が悪くなった」「やんちゃになった」という面もある。

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

D団地は「子供が明朗になった」「成績もあがったし、先生もよくしてくれる。」「言葉づかきもよくなった。」「自主的に行動ができるようになってきた」「とにかくよくなってきた」と、三条と比較してよい面が強調されている。団地内に遊園地があり、幼稚園もあって、幼い子供の交流に役立っている。「小学校の転校もうまくいき、先生が親切で、子供はほがらかになった」と転校した教育上の効果をよろこんでいる。

以上のように転校の強い動機となっていた教育問題は、転校先の団地の性格によって相当に影響をうけていることがわかる。

「教育は親がしっかりしておればよい。三条でも、どこでも同じである」という意見もあったが地域環境のよし、あしについて、三条よりはよくなるだろうという期待は団地によって相違していることがわかる。

(6) 今後の生活について

移転して二年を経過している時点において『団地生活を今後もつづけていくか、どうか』という点であるが、意見は各団地でちがっている。

T団地は「いつまでもいるつもりはない」「お金ができ次第、家を建てたいと思う」「夫婦は二部屋でよいが、子供が生れると狭いので他の場所に住みたい」「去年からここを出たいと思っている」「第一種の住宅に移ればよい」「もっとよいところがあればよいが、それはなかなかむづかしいので、ここに住むほかに」「将来は自分で店を開きたいと思っている。そうなれば、そ

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

ちらに移りたい」「息子の結婚がせまっているが、ここではどうにもならない」など、ほとんどの世帯が将来の生活は団地外の住宅を期待している。ただ、今のところは、経済的裏付けがないことと、住宅難でやむなく団地生活を送っているといったところである。

S 団地では「ここがまんしている」「ここに落着くつもり」「仕方なしにここに居るが住居としては満足している」「もう一部屋増しができれば、ここがよい」「妻はここがいやだといっているが、自分はずっと住んでいくつもり」「金さえあれば、もっとよいところに行きたいが、今のところはここがよい」「将来は自分の家を建てたい」など、むしろ、T 団地より、定着性の強い意見がみられる。

D 団地は他に比べてより定着性が強い。「できれば、ずっと住みたい」「払い下げて欲しい」「地所も広いのでよい」「子供が大きくなって、仕事につくまで、ここに住みたい」など、団地に落着いた感情がみられる。ただ、一ケースだけ「できれば町に移りたい」という意見があったが、これは通勤が不便ということと、今後、交通事情が改善されれば、この意見も変わることが予想される。

団地生活への定着性は、この三ヶ所の状況からみても、さらに深い問題が考えられる。団地といっても、その部屋の構造がちがいが、家族数がちがいが、自然の環境がちがいが、通勤の便がちがう。そして、家族の構成メンバー、年齢、経済状態がちがってくる

という家族が、どういう団地に適しているか、それは余程慎重に検討してみなければわからない問題である。定着性が強いことが、かならずしも安定しているとはいわれぬし、所得水準の向上が、同時に団地外の生活を期待する傾向もみられ、また、一方一定の所得の安定が、同時に定着性を強めることもある。その辺の事情を、この三ヶ所の団地へ移転した各世帯が、期せずして、直接、間接に意味しているのは注目される。

なお、『今も三条で起っている出来事が気がかりになりますか』という問いにたいして「気がかり」と答えたのは四〇%、「気にしなくなった」が四五%、「もともと関心がない」が一五%である。移転世帯の半数以上が三条地区と意識的に無縁になりつつある。しかし、「気がかり」と答えた四〇%の人たちは、三条に肉親がいるか、仕事の関係上交流がある人たちで、「泊りがけで遊びに行く」か「買物のついでに立寄っている」。一ヶ月に一五回か、二十回ほど親に会うために三条に行くというケースが三ケースあり、五、六回が二ケース、二回から四回が五ケースである。三条に行くのも妻と夫によつてちがいが、「夫は親、兄弟が三条にいたのでよく帰るが、自分は町へ買物に出かけたときのぞく程度」といい、肉親が三条にいないかぎり、次第に三条から遠ざかっている。

(7) 移転世帯の住宅地区改良事業にたいする考え方

最後に、『移転世帯は住宅地区改良事業についてどのように考え、どのような意見をもっているか』というところ、これも賛否両論

にわかれ、「地区内の改良住宅を充分拡張し、すべての人が入れるようにすることがよい」という意見と「この機会に、皆外へ散った方がよいのではないか」「外へ出る希望をもっている人は地区内の住宅に入らない方がよい」など、夫婦でも夫は地区外に出ることを賛成し、妻は狭くとも住みなれたところがよいといひ、地区内説と地区外説が同一世帯のなかにもみられる状態である。

移転したときにかぎらずに、改良事業へ強い不満をもつ人たちは、三条で自分の家をもっていた人たちと、間借りではあるが、現在の住居より広い部屋に住んでいた人たちである。「家もちは祖先からの家を失うのだから、一般抽選や借家人とは全く事情がちがう。他の人より優先すべきだ」という意見と「今まで住んでいた所の条件を考えてやるべきだ」「かつて広い家にいた自分は犠牲になっている」といった反感が根強く残っている。改良事業が個々のこういう事情をどの程度まで保障しうるかは問題であるが、「自分は損だ」と思う、家族の事情も考えず機械的にやるのは問題だ」という気持は、改良事業であるかぎり、事前に解決されてよい問題である。しかし、この一部の反対意見は傾聴するとしても、「自分は間借りだったからありがたく思う」「今のやり方でもいい」「部落解放の点からは、環境が変わっても同じように思うが、皆、地区外に出て他と交った方がよい、住宅や環境がかわれば内もかわると思う」「団地のなかに移転世帯をかためてるのは問題である」など、改良事業に積極的に賛成するが、その方法の改善を望む声が多い。「老人や家もちで、昔から三条にいる人は地

区内をはなれたがらないのは当然であるが、若いもので定職のあるものは地区外へ移転した方がよい」という移転賛成説もある。

「皆、意欲をもち地区外に出ること」「子供に将来、自分がうけた苦しみを味あわせたくない」「ただ、地区外にでるのは金がかかるし、その金の保障さえあれば移る人が多いのではないか」「その日暮しの人は、三条におれば泣きつくところもあるが、出て

しまおうと困るのではないか」など、外へでたくとも出られない事情などがうかがわれる。また、地区外へでた以上、その今後の対策、相談も必要である。「二間のアパートでは狭い」し「建物が雑でなかなか修理にきてくれないから困る」「入って後のことも考えて欲しい」といっている。反面、「入居者はむづかしいことを言うので役所も気の毒だ」という役所への同情論もある。「地区外にでる以上、仕事に便利なところがよい」というもっともな意見があるが、これも、市営住宅の状況からみて制約をうけることはやむをえない。また「厚生施設を考えて欲しい」「三条では親子兄弟助け合い、安心して生活できた。離れては生活が不安である」と家族分離による生活不安を訴えるケースもあるが、地区外移転世帯にたいしてはアフターケアが必要といえる。「地区外へでるには、まず収入がどの程度あるかが先決問題である」「三条は物価が安いので生活しやすかったが、外での生活はむづかしい」「しかし、今は収入が低くとも、将来、可能性のある人には長期貸付をして地区外にでるようすすめた方がよい」など地区外移転を改良事業の派生的問題として第二次的に考えることなく、改良事業そのものの

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

なかの主要な課題として、その対策を進めることを主張している。役所への希望としては、家屋の改築、増築が、家族の構成にあわせて自由にできるような許可してほしいといっている。これらの移転した団地生活についての希望は、それぞれ、前述の回答にでているが、同一団地内においても各個別々の要求、要望がみられ、現状でよいということはなく、今後の改善が望まれている。「立ちのき料が二ヶ月も遅れて困った、生活が苦しいのだからできるときはすぐほしい。移転時は苦しかった」という切実な訴えも今後の地区外移転を進めるうえでは事務的処理の可能な問題であろう。しかし、新しい住居に移るにさいして、ほとんどの世帯が新しい調度品をそろえ、電気製品による家庭の文化的向上と快適な生活づくりを図ろうとしていることは生活苦の訴えともに見逃がすことはできない問題である。(住谷 馨)

(II) 地区内移転者の第二次実態調査

三条住宅地区改良事業五カ年計画の第二期工事は昭和三十六年九月完成。十二月にその改良住宅に入居したのは、二八世帯であった。入居後約一年を経過した昭和三十七年一月下旬から二月月上旬にかけて、ほぼ一年間新生活を続けた二八の移転家族について、主婦を対象とする訪問面接調査を行なった。調査拒否による不能一を除き、回収をえた二七は、七が物件所有者(土地、家屋所有)、二〇が物件非所有者であった。(前者をA、後者をBとして示す。)それから二年足らず後の三十九年九月、さらにその後

の変化を知るために、第二回目の調査を実施した。前回同様、主婦を対象とする訪問面接調査で、不能一を除きA六、B二〇、計二六世帯が対象となった。

(1) 移転前の暮らしと比較しての意見

入居後約三年を経過して、このアパート暮らしについてどう思っているかをみるために、『ここに任んで、かれこれ三年ということなのですが、今になって、このアパート暮らしは、いかがですか。よいようですか、よくないですか。』と問うてみた。A群B群共に半数が「よい」と答え、「よくない」と答えたのは全体の三〇・七%であった。これは、第一次調査の「あなたが引越することになる話を始めて聞いた時どう思いましたか。」への答の「のり気」五一・九%と「気が進まぬ」三三・三%とほぼ一致し、意味がありそうにもみえるが、その関連性は明かでない。このアパート暮らしが「よい」「よくない」の理由として挙げられているのは次の通りである。

「よいこと」として、別れない、特にないというのが三件あったが、炊事場、便所等が自分の家にあるので、気がねはないし、隣近所との交流も少なく、家庭の秘密が守れてよいというのが六件、兩風地震等に対して安心というのが六件あり、以前と違った近代的な鉄筋アパートのもつ利点を挙げる者が最も多い。また、戸締りがきっちりでき鍵がかかって安心、明るくて風通しがよいというのもあった。その他、自分の店が持てて商売もうまくできている等があった。

「よくないこと」としては、階段の上り下りが、買物その他に不便、また、取引先が三階迄上ってきたくれず商売上損である等階に関係するものが最も多く九件、近所が騒がしい、喧嘩が多い、物干場の洗濯物が盗まれる等、周囲の環境(主として若竹のこと)を問題とするのが六件、家賃・ガス代等金がかかるという経済上の問題が三件、その他、建物に関するものとして、通風が悪い、暑い、芥溜めが臭くてハエが多い、廊下の排水が悪い、物干場がない、物干場に問題がある、物置がない、部屋の中が不便、材料が悪い、三階以上の鉄枠は監獄の様だ等々、さらに、ここに來てから母が病氣ばかりし、その上狭くて困る等。その他、排水の悪いのを修理に來てくれず、あいかわらず南京虫がいる等が訴えられた。鉄筋アパート住いで当然問題となるものとして、一件ではあるが、「同じ程度の家では、隣と競争して、隣が買えば自分も買う。」という団地的特徴の出でたことを指摘した者もあった。

「よいこと」にしても「よくないこと」にしても、建物そのものに関係してのことが最も多くを占めているが、ここで、前の住所での生活を回想させ、『前の住所での生活も、もう昔のことになつたのですが、今になってあの時の生活をどう思いますか。よかつたですか、それともよくなかつたですか。』と質問した。回答は表(1)の通りで、「よかつた」というのはAに二件で三三・三%、Bに二件で六〇%であるが、前回の調査で、前の家を出ていく時、「うれしかった」がAに一四・三%、Bに六五%、うれしくなかつた」がAに約七割、Bに三割であつたのをみると、いささ

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

表(1) 前の住所での生活

	A	B	計	
①よかつた	2	12	14	54.0
②よくなつた	2	2	4	15.4
③どちらとも云えない	1	4	5	19.3
④無回答	1	2	3	11.3
計	6	20	26	100.0

前の住居を出るとき「うれしくなかつた」が多かつたが、ここにかけて三年もたてば、「住めば都」で、前の住居がよかつたと思う者が少くなつてゐる。他方B群をみると、「大變うれしかった」理由として、老朽狭小家屋から、新しい鉄筋のアパートに住めるというのが共通したものであつたが、「まあうれしかった」人達の云い分は、(1)子供の教育にはよいと思う (2)経済的には費用がかかり過ぎる、ガス代など余計な費用だ (3)間数が少い (4)補償金が少い (5)部屋が四階で、年寄りや病人には向かない等というようにむしろマイナス面を指摘しているのが多かつた。また、抽

か逆の感じがする。しかし「うれしかった」といっても、「大變うれしかった」のはBでは二人(二〇%)しかなく、残り五五%は「まあうれしかった」と積極的に喜びを示していない。そしてまた「新アパートに移転して落着いたときの気分」は「よかつた」が七七・八%(A七一・四%、B八〇%)あつたとしても、年月がたてば、過去への評価が変わるのもうなげよう。ともあれ、A群B群共に、元の住居への愛着はみられるが、Aは、物件所有者としての利害関係が大きかつた。Aには、

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

籤ではあったが四、五階に部屋を割り当てられたという当初からの不満が、依然として残っているようにもみうけられる。要するに、今になってあの時の生活をよかったと思うのは、元の住居、場所、生活への愛着からであり、また反面、新アパートに対する不満の面が、昔をよかったと思わせるようである。

前の住所での生活がよかった理由は、A群では、(1)家が広くて自由に使えた (2)商売がしやすかった (3)地理的によかった等が挙げられ、B群では、家賃が今の三分の一、水道代が二分の一、炊事も薪を使っていた等で生活費が安かったというのが最高を占め七件、隣近所と親しかったが四件、買物等に便利であったが二件。その他、水ものの商売ができたが、ここではできない。夫の靴仕事がかどったが、ここでは地下室が仕事場なので、痔がでて困る。前の家では、どことなしに落ち着いた気分になれた等が挙げられた。これらは大体、近隣と生活費に関することが中心になっている。近隣については、現在の生活のよい点として、個人の秘密が守られ、無交渉の近代都市的生活を挙げているのが多いが、それと反対に前の住所での生活でよかった点として隣近所と親しかったというのが挙げられている。これは食料等一寸した生活物資の貸借がしやすく、経済生活でも融通がつきやすかったことも含まれているのであろう。

前の生活のよくなかった理由としては、A群では、「汲取り式の便所だったが、今は水洗式に馴れたので、一番下の子供は海水浴に行った際、その便所が汲取り式であったので恐がり、汚な

がって入らなかつた位、汲取り式便所を忘れてしまった。」というのや、ガス・水道等の便もよくなく採光も悪く暗かつた、また雨漏りがあった等、家屋の問題が中心で、その他には、場所そのものがよくなかつたというのもあった。B群でも同様に、家屋の問題が圧倒的に多く、家が古く、傾いていた、狭かつた、雨漏りがして寝られないこともあった、非衛生であつた等が九件、さらに、便所・炊事場が共同で、何事も筒抜けでよくなかつたが二件、その他、借りて店を開いていたので不自由だつたというのが一件あつた。

(2) 建物・部屋に関する意見

新旧の住居の良否について、最も重要な位置を占めるものは、建物そのものに関するものである。まず五階建てでありながらエレベーターのないアパートで、最も不満のできやすい点、つまり住む階の問題がある。そこで『アパートに住んでみて、今では何階が一番よいと思いますか。』と問うてみた。それへの回答は、表(2)の通りである。四階希望者は皆無、三階が一〇で最も多く、一階・二階・二階もしくは三階がそれについて、それぞれ四となつている。現在住んでいる階と、希望する階の関係をみると、一階住い二軒のうち、希望する階とその数は、二階か三階が一、三階が一、一階と四階・五階は〇。二階住い五軒は、二軒が今のままの二階を望み、一階・二階か三階・三階がそれぞれ一、四・五階が〇。三階住いの六軒は、三軒がそのまま三階を希望、一・二・五階が各一軒、四階〇。四階住いの七世帯は、四・五階希望者は〇で一階

表(2) 現在居住の階と希望する階

希望階 現在階	1	1-2	2	2-3	3	4	5	計
1				1	1			2
2	1		2	1	1			5
3	1		1		3		1	6
4	2	1		2	2			7
5			1		3		2	6
計	4	1	4	4	10	0	3	26

のが大部分であった。二階を希望する者の大多数の理由は、階段の上り下りが楽であるということ、特に年寄りがいるから一、二階がよいというのがあった。一階希望者は、その理由として階段を上らなくてもよいからというのが多いが、一階は店舗兼住宅な

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

・二階か三階・三階希望がそれぞれ二軒、一階か二階が一となっている。五階住いの五軒は、二軒がそのまま五階を望み、三階が三、二階が一、四階・一階が〇という希望になっている。これを見ると、三階住いの半数は、そのまま三階を希望し、最も安定しており、四階住いが、全部現在の階を嫌いが、全部現在の階を嫌う者が最も多いが、その理由をみると、一、二階より人通りが少く、下のよう

に騒がしくなく静かで落ち着くというのと、上と下の中間で、階段の上り下りも、それ以上の階だと辛いという

ので、店をもつ人に限定される。一階希望者の中には、「商売の関係上一階でない」と困る。三階にいたるため取引先を失った。市役所は自分の仕事で研磨用のバブを使うものであるために、基準にはまらず一階店舗には入れられないといっていたが、基準以外の他町の人を店舗に入れたので追及したい。」と語っている人がある。なお当人は廊下にバブをおいて仕事をしているということである。五階希望が三軒あったが、その理由として、静かで、景色がよく、子供のためにもよい、いたずらに来る者も少いだらうし、用心がよい等が挙げられている。

何階を一番よいと思っているかについては以上の通りであるが、現在住んでいる階の、「よいところ」「よくないところ」を質問した。一階に店舗住宅で入居資格が限定されるが、積極的によいといったのは、階段がないというだけで、悪い点を指摘したのが多い。その内訳は、(1)商売のためには一階しか仕方がないが、住居としては一番悪い (2)交通量が多くて騒音がげしく、子供が寝つかれない (3)近所の子供が騒ぎ、花も作れず、夜中でも廊下が騒がしい等である。二階は、よい点は階段が少く楽であるということだけしか述べられていない。車の騒音や近所の子供が騒がしい(人所時よりはましになったが依然として若竹の子供には困る)等一階と同じで、さらに、一階の店舗の屋根にゴミが溜って汚ないというのもあった。最も希望の多い三階については、現在三階に住んでいる人の立場からすれば、積極的によいというのはいくく、他の階に比べて「まだましだ」といった感が強い。つまり、(1)一、

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

二階は上からゴミが落ちて来てダスターシューズの臭気がただよって困るらしいが、三階はそのようなことはない。(2)水の出も悪くないし、五階よりも涼しいし、緊急時にも、三階ならすぐ下りることが出来る。(3)四、五階は階段の上り下りが大変だが三階なら辛棒できる等が、よいこととして語られた。よくないこととしては、三階でも、年齢、健康状態などから個人差は大きく、階段の上り下りが辛いというのや、いたずら子が来て困る等が挙げられた。その他、四、五階のことを思えば喜ばねばというのや、くじ引きだから、よい悪いに拘らず、あきらめきっているというのもあった。四階は希望者がなかったが、現在四階に住んでいる人が、よい点として挙げたのは、(1)涼しい、よい風が入るときもある(2)眺めがよいという程度。人間関係の面で、同階の人々の性質がよいというのがあった。悪い点は多く、中でも階段の上り下りについでに辛さ、不満が圧倒的多数で、「頭にくるのは階段のこと」という表現もあった。また「階段のため配達や出前をしてくれない」という文句もでてくる。その他、階に関係があるとは思えないが、四階に住む人の中で、「若竹の人が大声で喧嘩するので、友人が来て驚いていた」と語っていた人もあった。五階は、よい点として、(1)子供も来ず、人通りが少く、下よりきれいで静である(2)景色もよい(3)風通しがよい等が挙げられた。よくない点は、やはり階段の問題が多く、年をとって体が弱ったらどうなることか、冬は上り下りのとき、大変寒い、風呂や市場からの帰りなど何ともいえない位辛い、靴の材料を親方に持ってきて上ってきてもらうのも

気兼ねする。また夏には屋上が焼け、夜になっても暑気が残って耐えられないというのもあった。

改良住宅に移転してからの生活で、よきにつけ、悪しきにつけ、問題となるのは、建物や部屋のことである。『部屋、建物のことで、どうしても不都合だと思ふことが何かありますか。どういふことですか。』という質問に対しての回答をみると、内容的には、A群B群に大差はないが、注文の量はA群に多かった。これは、A群の人々は移転前、自分の家に住んでいたので、B群より比較的住宅条件がよかったからであろうか。不都合な点として多く出たのは、「狭い、もう一間欲しい」であった。例えば、子供は大きくなっていくし物も増える。布団を敷けば一杯。ステレオもまともに置けない、装飾したくてもできない。というのや、葬式のと き棺を出しにくくて困ったというのもある。狭いといえは、台所が狭い、洗濯場が狭いという不満は、二、三にとどまらない。それと関連して、炊事場と洗濯場がくっついている。おむつを洗う所と食器を洗う所がくっついているので気になるというのもあったし、洗濯の汚水の流し場がなく使うのに不便だったのを市役所が改造してくれたが、実際上は依然として役に立っていないという。さらに、不都合なこととして、建物に古材が使われ、建築の基礎や造りが雑で、フスマを引くとははずれて倒れてしまう、流しにひびが入った等。また、鉄筋アパートであるのに車が通ると揺れるという。便所に排水口がないので、掃除のため床を洗うとその水を捨てられない。便所の通風が悪く、暑くて戸を閉められない

い。角の部屋では、布団を干すのに他家の前を使わねばならない。物干場が隣家の前になり不便、廊下と物干場が別々にあるとよい。通路が共同のものなのでベランダが欲しい。階段に手すりが欲しい。電気の差込みが少く、電源が弱い。アパートである以上、電化製品が多く使われることを前提として考えるべきである。ガラス窓だけなので騒音がはげしい。窓にひさしがない。部屋の向きは南北がよい、そうすれば西日の心配はない。というように文化的生活を念頭においての建物、部屋の不都合さを指摘しているのが目立ってきた。また、あいかわらずネズミ、南京虫の問題が出され、さらに住人の公衆道徳意識の低さを問題にしているのもあった。すなわち、階段の電灯は、子供にこわされ三日ともたない。自転車置物も、子供がこわし、大人もそれを薪にしたりしている。これは若竹の者ばかりとはいえないと嘆いている。

『はじめはこれほどでもなかったのに、だんだん不便になったというようなことがありますか。どういうことですか。』という質問に対しては、大体すでに述べたような不便さがあげられている。つまり、(1)狭い、息子が結婚して狭くて入れないので、息子夫婦は他に間借りさせた (2)部屋の設計が悪いので空間が充分利用できない (3)フスマはガラス障子の方がよい (4)洗濯用流しのコンクリートが割れてしまった (5)電機器具を買ってわかったのは電波の弱いこと (6)排水溝に水が溜り虫がわく (7)ゴミの処理に不都合(8)自転車置場の盗難 (9)郵便箱ができたのはよいが、請求書が郵便箱に入っているのを知らず、支払いが遅れた等々。改良住

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

宅というのは文化的生活をするためのものなのに、それを妨げる条件が余りにも多いという意見が強いようである。

文化的生活を指す意欲の表われの一つとして、自らが何かしたかを見るための、『部屋の設備などで、自分でつけ加えた箇所がありますか。どこですか。』という質問への答は次の様なものであった。すなわち六畳の間にある押入れを、四畳半の側につけ加えたというのが三件、物置棚、食器棚等を設置したのが三件、便所をタイル張りにしたのが二件、フスマをガラス戸にしたのが二件、天井に板を張り、高すぎる天井を低くしたのが一件、柱の色を塗りがえたのが一件、電源をつけかえたのが一件、電話を設置したのが一件である。これを見ると約半数の人達が何等かの手を

加えており、アパート設計上考慮を要する点が多いようである。

設計は住む人の立場にたつてなされなければならない。しかし建設者側の予算等諸種の制約的条件も加わる。また、十分配慮のいきとどいた建物であっても、住む人はそれぞれ状況も異なり、好みも違うから、使用してみれば不便な個所が出てくるのも、ある程度止むをえない。しかし、すべてに共通する基礎的な事柄での不都合さは許されない。建設者側は、入居させれば後

表(3) 住宅状況についての市の係員の訪問

	A	B	計	%
①ある	3	5	8	30.9
②ない	3	15	18	69.1
③無回答	0	0	0	0
計	6	20	26	100.0

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

は責任をもたないのでは困るし、また今後の改良住宅設計について、改善すべき点に関して、当然留意しなければならない。(第三期工事による改良住宅では、各戸にベランダがつけられ、洗濯等の問題は解決された。)アフター・ケアの状況を知る糸口として、『市の係の人が住宅の具合について、たづねにきたことがありますか。』と問うてみた。回答は表(3)の通りで、「ない」と答えたのが約七割、ただし、その中には、昼は留守にしているのでは会えなかったというのも入っている。

『市の住宅の係の方(隣保館)へ、この住宅のことで申入れにいかれたことがありますか。どういうことでしたか。』と質問してみた。一番多いのは、排水溝が詰まる、水道が漏水する、便所の排水不能等々上下水道の漏れや詰まりが九件、次に多いのが、窓が開かなくなったり、フスマが歪んだりの四件、さらに、敷居を削って低くしてもらう一件、物干場の問題と部屋が狭いということからベランダを設置して欲しい一件といった具合である。その他、二世帯だから二軒欲しい、広い部屋が欲しいと申込んだのが各一件。以上の通りであるが、漏水も今ではいちいち頼みに行くのが面倒なので、自分で修理しているというのや、近所の子供が窓ガラスを割ったので、入れかえを頼んだが二回とも駄目だったというのもあった。

すでに尋ねたことへの答と重複するものが多い、『こういう設備があったらとか、もっとこういうふうだったらよいと思うものがあれば、いってみて下さい。』という問に対する答は次の様なも

のである。ここでは、A群B群の間に若干の差がみられる。A群には、風呂場を設置できる場所、せめて行水ぐらいできる設備が欲しいというのがあるが、B群では、各戸には要らないが、共同の風呂場が欲しいといったのが一件あっただけである。これは、移転前の生活程度の差の表われであろうか。その他の点については、A群B群間に差はない。各家庭内におけるものとしては、台所・部屋・土間を広くというのが多く四件、ベランダ式の出っ張りがあればよいが二件、便所の床に排水口を、フスマをガラス戸に、ベニヤ板を壁に、天井に吸音盤を、コンセント増設、棚設置等々の注文があった。建物全体では、子供部屋の設置、地下に冠婚葬祭等を行える集会室が欲しいというのがあった。建物の外については、向うの人がゴミを捨てに来たりするのでハエがわく、また物も盗まれる、だからバラックとの境にブロック塀を造って欲しいというのがあった。

(3) 現在の暮らしの状況

この改良住宅に入居するための世帯人数に関する条件は、二人乃至七人世帯ということであったが、人員の移り変りを見るために、移転時と前調査時と現在とを比較してみた。結果は、表(4)に示す通りである。すなわち、三時点とも同じが一世帯、移転時とは変っているが、現在と前調査時は同じが二世帯(いずれも移転時より一名増加)、現在と前調査時の差は、一人減員が六世帯、一人増加が四世帯、二人増加が二世帯、現在と移転時とを比較すると前述の増加二世帯をも含めて、一人増加七世帯、二人増

表(4) 同居家族人員数

項目	現在	前回調査時	移転時
家族No.			
1	5人	5人	4人
2	5	6	6
3	7	8	6
4	4	4	4
5	3	2	2
6	4	4	4
7	4	5	5
8	4	3	3
9	4	6	6
10	4	5	5
11	3	4	4
12	6	4	4
13	6	6	6
14	5	5	5
15	6	6	6
16	5	3	2
17	4	3	3
18	5	5	5
19	4	4	4
20	3	3	3
21	3	4	4
22	6	6	6
23	1	2	2
24	4	4	4
25	3	2	2
26	4	4	3

加一世帯、三人増加一世帯、一人減員六世帯となっている。前調査時の世帯人員二名乃至八名が、現在では、一名乃至七名となっている。現在と前調査時の人員数の差の原因は、人員減少の方は、夫死亡三、祖母等死亡一、息子が結婚して外に出た一となっている。人員増加の方は、出産が三、長男が結婚して嫁が来た、長女の友人が同居した等である。

各家庭の収入を正確に掴むのは難しいが、回答をえた二五世帯の収入を見ると、最低は一万円（一人世帯一、三人世帯一）、最高は八万円（六人世帯二）となっている。二万円台が最も多くて七世帯、次が四万円台と一万円台の各四世帯、五万円台が三世帯、八万円台、六万円台、三万円台がそれぞれ二世帯、七万円台が一

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

表(5) 1日の平均生活費

	A	B	計	%
300円未満	1		1	3.9
301~600		5	5	19.3
~900	2	5	7	26.8
~1200	1	1	2	7.7
1,201以上		1	1	3.9
不明	2	8	10	38.4
計	6	20	26	100.0

表(6) 1月の平均生活費

	A	B	計	%
10,000円未満				
10,001~15,000		1	1	4.0
~20,000		2	2	7.7
~25,000		2	2	7.7
~30,000	1	2	3	11.3
~40,000	1	2	3	11.3
~50,000		1	1	4.0
~50,001以上		1	1	4.0
不明	4	9	13	50.0
計	6	20	26	100.0

世帯となっている。二万円台の七世帯を世帯人員別にみると、五人世帯が四、四人世帯が三となっている。生活保護を受けているのは、五世帯ということである。

世帯人員数の割に収入は低いようにみうけられるし、また、移転前の生活に比べ、アパート住いは高くつくという声も多かったが、生活費の方はどうであろうか。生活費は、表(5)表(6)の通りで

ある。生活費が世帯人員数によって異なるのは当然であるが、一日の平均も、一月の平均も、不明と答えたのが最も多い。これは、生活計画が十分できない状態にある世帯が多いためなのか、日々の食費等一定しないのが普通だから答え辛いことなのか、触れら

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

れたくないことだからなのかよくわからない。しかし、前月の電気代、ガス代、水道代となるとはっきりしてくる。表(7)に示すように、電気代は八〇一円～一、一〇〇円が一〇世帯で三八・六%を占め最も多い。水道代は三〇一円～五〇〇円が一二世帯で四六・二%と最も多い。ガス代は五〇一円～七〇〇円、七〇一円～九〇〇円が七世帯、二六・九%ずつで最も多い。

改良住宅入居のために、移転時から前回調査時に至る約十カ月間に、家具類六一件、台所用品五九件等相当多数の新品購入がみられたのは当然であるが、最近一カ年位の間に、どのような品物を買ったかは表(8)に示す通りである。さらには是非買いたいと思っ

表(7) 前月の電気代、ガス代、水道代
①電気代

	A	B	計	%
600円未満	1	3	4	15.4
601~800	1	3	4	15.4
~1,100	1	9	10	38.6
~1,400	2	1	3	11.3
1401以上	1	3	4	15.4
不明		1	1	3.9
計	6	20	26	100.0

②水道代

	A	B	計	%
300円未満	2	3	5	19.3
301~500	2	10	12	46.2
~700	2	1	3	11.3
~900		1	1	3.9
~1,100		1	1	3.9
~1,300				
~1301以上		2	2	7.7
不明		2	2	7.7
計	6	20	26	100.0

表(8) 家具類、台所用品等の購入状況

(種類)	(世帯数)	(種類)	(世帯数)
御飯蒸し	1	テレビ	2
やかん	1	湯沸器	3
ガス台	1	ベビーベッド	3
冷蔵庫	1	洗濯機	3
食卓	1	掃除器	3
電気毛布	1	テーブルセット	3
扇風機	1	水屋	5
食器戸棚	1		

③ガス代

	A	B	計	%
300円未満				
301~500	2	4	6	23.0
~700	1	6	7	26.9
~900	3	4	7	26.9
~1100		2	2	7.7
~1300		1	1	3.9
1,300以上		2	2	7.7
不明		1	1	3.9
計	6	20	26	100.0

表(9) 家具類、台所用品等の購入希望状況

(種類)	(世帯数)	(種類)	(世帯数)
ストーブ	1	掃除器	1
鏡台	1	冷蔵庫	1
コタツ	1	棚	1
水屋	1	整理ダンス	2
テーブルセット	1	子供ベッド	2
洗濯機	1	子供ダンス	2
扇風機	1	テレビ	2

ている物品は、表(9)に示されている。いずれも件数は少ないが、移転当初に購入した物品と合わせて考えれば、やはり鉄筋アパート住いで文化的生活をしようとする方向を示している。

アパート生活が高くつくという意見はすでに出

ていたが、その中の一つである家賃について尋ねてみた。家賃の支払が、月々どこにおりなく出来ているかどうかについては、表(10)の通りであるが、約四割が出せないときがあるという。A群の方に、出せないときがあるという人の比率が多いが、その理由をみると、A群、B群ということでの有意差はない。「出せないときがある」理由は、A群では、(1)収入が少い、(2)昨年の四月から事業に失敗したので待ってもらっている、(3)はじめに出すのが遅れて、以後その分だけ遅れる、(4)市から取りに来ないので、二カ月分をまとめて払うことがあるが、とどこおっている。B群では、(1)市がとり来ないので、家賃のつもりでとって置いた分にも、つい手をつけることになる

表(10) 家賃の支払い状況

	A	B	計	%
①出せている	2	12	14	53.8
②出せない	4	7	11	42.3
無回答		1	1	3.9
計	6	20	26	100.0

護から支払を予定しているが、時折くい込んでしまう (4)製靴業だが暇なときとどこおる (5)入院したため先月から払っていない (6)月初めの二、三日なら支払えるが、それ以外は家賃に払える金がないといった具合で、大部分が、生活苦からのどこにおりである。しかし、「支払えない訳ではないが、炊事場が水漏れするので修理してくれと一年も前から申入れているのに、少しも直してくれないので、家賃を払っていない。」というのもあった。家賃

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

(2)仕事ができなくて払えない (3)生活保護 (1)収入が少い、(2)昨年の四月から事業に失敗したので待ってもらっている、(3)はじめに出すのが遅れて、以後その分だけ遅れる、(4)市から取りに来ないので、二カ月分をまとめて払うことがあるが、とどこおっている。B群では、(1)市がとり来ないので、家賃のつもりでとって置いた分にも、つい手をつけることになる

表(11) 一般との比較における家賃に対する意見

	A	B	計	%
①高い				
②安い	5	13	18	69.2
③普通	1	6	7	26.9
無回答		1	1	3.9
計	6	20	26	100.0

支払いがどこにおる理由に、家賃をとり来ないからというのが幾つかあったが、家賃の支払い方法についての希望をきくと、次の様であった。すなわち、「集めて来て欲しい」が大多数で、日を決めてその日に必ず来ること、毎月来ること、月に何回かに分けて払えるようにして欲しい、毎日集金に来てくれたらよい等々がその内容であった。中には、「特にないが、一〇年経つと部屋が自分のものになるとの噂がある。だから家賃を渡しても渡さなくてもかまわないと考える人も多い」というのがあった。家賃を出せないときがあるというのが四割以上あるが、『世間とくらべて、ここの家賃はどちらかという和高いですか、それとも安い方ですか。』という質問に対しては、表(11)に示すように、約七割の人達が安いと思っている。しかし、但書がつく。例えば、(1)前の家の方が安い(五世帯)し、ここは南京虫がいる(2)ガス代等の支払が増え高い(3)部落外へ移転するのなら、もっと高くてもよいが、そういう意味で、今住んでいる所が、高いとか安いとか云えないということであった。なお当改良住宅の家賃は、店舗一、二〇〇円、三室の住宅一〇〇円、四階一、〇五〇円、五階一、

も安い方ですか。』という質問に対しては、表(11)に示すように、約七割の人達が安いと思っている。しかし、但書がつく。例えば、(1)前の家の方が安い(五世帯)し、ここは南京虫がいる(2)ガス代等の支払が増え高い(3)部落外へ移転するのなら、もっと高くてもよいが、そういう意味で、今住んでいる所が、高いとか安いとか云えないということであった。なお当改良住宅の家賃は、店舗一、二〇〇円、三室の住宅一〇〇円、四階一、〇五〇円、五階一、

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

〇〇〇円、二室の住宅（一六、四・五畳）は一階〜三階九五〇円、四階九〇〇円、五階八五〇円である。

とにかく生活が楽でないという人々が多いようであるが、『どうしてもお金が必要なき、どのように段どりしますか。』の質問に対し、「そういうことは起らない」が全体の三割の九件であるが、七割は金のやりくりを必要とする。そのうち借金が一二件で、最高、貯金から五件、質入れ一件となつてゐる。借金の相手は、親類五、知人三、隣保館二、金貸一、その他一である。もちろん一世帯で借金の相手が一種類とは限らないし、回数もまちまちである。質入れとか借金をしている人が、この一年間に一体何回位

表(12) 1年間に於ける質入れ、借金の回数

	A	B	計	%
1 回 位		3	3	25.2
2 回 位		1	1	8.3
3 回 位	1	2	3	25.2
4 回 位		3	3	25.2
無 回 答	1	1	2	16.1
計	2	10	12	100.0

そのようなことがあつたかをきくと、表(12)のようになる。どのような場合かということになると、病氣や出産が一番多く七件、中には、「医療扶助により入院していたが、内科から外科にかわつた時、扶助は当然継続されるものと思ひ。そのままにしていたが、退院時請求書をつきつけられて驚いた。」というのがあり、これを言葉通りにうけとれば、本人が医療扶助関係の知識に乏しかったということにもなり、民生安定

表(13) ぐらしむぎの変化

	A	B	計	%
よくなつてきた	1	2	3	11.3
かわらなかつた	2	14	16	61.7
わるくなつてきた	3	4	7	27.0
計	6	20	26	100.0

所の指導方法に欠陥があつたということにもなる。質入れや借金するのは、以上の他、事業に失敗した時、月間に働ける日が少なかった場合、結婚式のため、家の修繕を必要とした時、道具を購入した時、洋服を作つた時等々となつてゐる。移転前に比べ、住宅条件、近隣関係条件等は、このアパートに住むことによつて一変した。ここに住んで三年、ぐらしむぎがどのように変化したであろうか。この質問に対する反応は、表(13)に示す通りであるが、「わるくなつてきた」と訴えたのは、A群では半数、B群では二〇%である。しかし、その理由をみると、A群では、(1)収入は變つていないが、物価が上つた (2)事業に失敗した (3)母の病氣等が挙げられ、B群では、(1)前は、家賃、電気代等が安かつた (2)電気製品を買い、一生住むので部屋に一五万円もかけた (3)以前は自分も働きたい仕事もはかどつた (4)店の経営が難しい等々で、A群、B群としての有意差はない。一階店舗は七軒中三軒しか入居していないが、店の経営については、商売の種類と場所の問題が大きく影響しているようである。「よくなつてきた」は、三件しかないが、その理由をみると、(1)以前は、商売に失敗して同居していた姉が、今では独立し、彼女を援助する必要

がなくなったので楽になった (2) 主人の給料が上った (3) 給料も上り子供も大きくなったといずれも「アパート住いに直接関係はない。「かわらない」といっているものも、その理由をみると、(1) 食料を買いだめしておく、どうしても予定を超過して食べてしまう (2) 平均にいけるようにと自分も働いている (3) 自分の仕事は悪くなったかわりに、子供が大きくなって働いている (4) アパート住いに慣れて入ってきたが、道具類に金がかかった、また物価も上った等々が語られている。

改良住宅に入居して、生計そのものは楽にならず、苦しくなるとしても、近代的アパート生活ということから生活様式はより文化的となり、生活程度も上ってきたといえるのではないか。調査員の観察によれば、「新しい感じ」「整っている感じ」「装飾に気を使っている」各事項共、高点に評価されている。特に「整っている感じ」が五／一の五段階評価で五が七三・五%を占めていることをみても、移転前の生活様式とは格段の変化があったといつてよいであろう。(大塚達雄)

(4) 食生活における変化

「食べること」は人間の生活の中で重要な位置をしめており、改良住宅による生活の変化をあとづけるわれわれにとつて、それは追求を要する一つの問題であった。買物する場所が変わったという人は一、二を数えるにすぎなかった。移転がごく近くで同一社会圏内の出来事であったことを考えると、それはむしろ当然であろうが、日常の「食べること」ではどうであつたらうか。買物が

場所的に不便になったとして、「あり合せを食べることが多くなった」「手っとり早いものにする」「罐詰ものを食べるようになった」というような人々にまじつて、「子供が自分でヤキメシをつくって食べる」とか「炊事場を自分だけでゆっくり使えるので以前よりちょっと御馳走するようになった」と炊事場完備の影響を物語ってくれる人もあつた。

これに関連して、祝事などにかんする「食べること」についてのべておこう。まず、お祭りや地藏盆は、この地区の一大事件であり、御馳走の盛大さによって特質づけられるものである。それはかつての生活、路地の生活に深く根をおろすものであつた。この習慣は改良住宅生活にも厳然としてみちこされたのであろうか。これについてきいてみると、「従来通りやっている」という人もあるが、最も多い反応は「御馳走が少なくなった」ということであつた。たとえば、「スキヤキ程度ですましている。以前は近所の手前いろいろとした」「少なくなった。豪盛にする必要がない」「簡単にするようになった。前は親類ちうにくばつたが今はほんの二、三軒にくぼるだけ、料理も少なくなった」「献立ては同じだが分量は少なくなった」というふうであつた。

これに関連して、「この地区で婚礼やお葬式が『豪盛でハデすぎる。あらためた方がよい』という人がありますが、又ある人は『昔からのことでそんなときぐらひは無理をしてもした方がよい』という人があります。どちらに賛成ですか」と設問してみた。表14のように十九人七三%が「ハデだからあらためた方がよい」と

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

表(14) 冠婚葬祭について

	A	B	計	計
よめ改めである	4	15	19	73.0
するてもよい		2	2	7.7
無の理がよい	2	3	5	19.3
その他				
計	6	26	20	100.0

と、十万円を工面しようとしている話もきいた。常にもらっている以上、自分のときには、くぼらなければならぬのであろう。さて冠婚葬祭について改良住宅ではどのようになっていくか問うてみると、「向う(前住所)では金がなくてもしなくては目立つから借金してもやった。ここだと御馳走せんでも分らないんで楽だ」「以前では内緒で小さくというわけにはいかなかったが、ここではそれができる」そうである。「大勢手伝いに来たところに入るところもなく、小さくならざるを得ない」という観察、隣の家を借りることもおこるが、「今までだとオクドサンでも道端に据えてやれた。今ではガスを使うにもメーターがあがるし、つい

いう意見で、この十九人について、それが何時からの——改良住宅入居前からか、後からか——意見か追求するところ、一人七三・六%が「以前から」の意見だという。人々をハデに振舞わせていたものは個人の願望とか好みではなく、外からの圧力(地区の慣習)であることがよみとれる。ちなみに地区の慣習では、葬式にやってきた人にタオル、石鹼など、来ない家々にも全部くばられ、子供にはキャラメルがあたえられたりする。米一弁を全三百世帯にくばった家もある。法事をしたいので

表(15) 近所づきあいの増減

	近所へ話	ちに行	つくと	物もら	あげたり	物の賃借	手伝をたのむ
多くなった	7.7%				3.9%	3.9	0
少なくなった	42.3				38.4	34.6	21.0
変化なし	42.3				50.0	54.8	71.0
無回答	7.7				7.7	7.7	8.0
計	100.0				100.0	100.0	100.0

遠慮する」ということもある。「集会所のようなものがあれば」と訴える人もある。
(5) 近隣関係
結婚、葬式、祭や地藏盆などにおいて、人々を無理をしてもハデに振舞わせていたものは、大いに地区の慣習、近隣社会からの拘束によるものであった。入居者が「無理しなくてもよくなった」というとき、それは、ある意味では地区からの脱却であり、近所づきあいというものの衰退といえるかもしれない。そして、もちろんこれは、地区に接続するほんの近くとはいえ、地区をはなれ、改良住宅という、地区の他のすべての人々とは全く違った生活環境をあたえられた結果によると考えるとよいだろう。近所づきあいが少なくなり、生活の個別化が進行していることは前回の調査でも明らかにされたところである。今回は日常の近所づきあいのいくつかの側面にしぼってみても、表15のような結果がえられた。右へ行く項目ほど「少なくなった」比率は多くなると予想していたが、逆の結果になった。いろいろ項目をならべて「多い」「少ない」という漠然

とした主観的評価を求めた質問の不適切によるのかも知れない。あるいはいろいろな説明がなりたとうが、もっと具体的な回答の中に手掛りを見つけた方がよさそうである。

「子供が二人やっけてきて、自分の子供を風呂に連れていってくれたり……暖かい心に感謝している」と、全く新しい隣人との間にできあがった関係を伝える人もあれば、「何かあれば、もとの路地の人々が沢山いる階へ行く」とか「かつての路地同志行来をしており、来てくれといわなくても十分」という、かつての絆の堅さを物語ってくれる人もある。しかし新しい隣人たちとのつき合いも避けることはできない。ある四階の入居者は、「Gさんが入院したとき、自分たち四階のものが一緒にたって見舞金をもつて行った。事があった場合、これまでは個人個人バラバラでやっていたが、今では階ごとのまとまりができています。これとは別に、昔の路地の者たちでも見舞をした。自分は二重になったが、よいことをしたと思っている」と体験を話す。かつての絆をゆるめな以上、この路地の人たちのつき合い相手は、新しい隣人（自分と同階の人々）をつけ加えることによって増加し複雑になったといえるのである。かつての、つき合ずつくめの隣人、交流の少ななかつた表通りの家持ちと路地裏の人々、そして現在の新しい隣人、これらの要素を輻輳させて、このわずか三十世帯ばかりのコミュニティは、以後どのようにまとまっていくなのであろうか。

前回の調査で、「予想外に大きい」「おもて」と「うら」との間の懸隔を知ったわれわれは、全く劃一的条件の改良住宅居住によつ

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

て、それがどうなっているか追求することにした。「お宅のように教業町から引越してきた人は、前は『おもて』とか『うら』とか、いい家とかわるい家とか、いろいろ違ったのですが、今は皆同じ建物の同じような部屋に住んでいて、ここにいるものは皆同じだというふうに感じますか」という質問では、表16のように、

表(16) 家持, 借家人間のかつての差を感じるか

	A	B	計	%
感じる	2	3	5	19.3
感じない	3	16	19	73.0
回答無感	1	1	2	7.7
計	6	20	26	100.0

七割以上の人が「同じだと感じる」といっている。「感じない——今もやはり差がある」とする五人の意見、まず、かつての家持ちの二人は、「祭りのときの寄付に差があり、今も同様」とか「実際には長屋生活にとけこんだことがなく、だからどうしても長屋根性——市場に行くにしても集団で行き、一人が何か買うと自分も買う、ちょっとよいものを買うと、どこから金をもうけたかといひ、すぐ人のことをとかかくいう——で育った人と多少のひらきがある」などといひ、B群では「家持ちはやはり力がある。祭りの時は余計に出している」「今も元の家持ちはお祭りの寄付を多く出す」あるいは、「道具にしても揃っている」というふうには、金力、物力というところで違ふと感じているようである。ちなみにこの地区で最も多く出す家持ちの寄付額は五万円とかという話である。

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

部屋も階も並びも抽籤による全く新しい配列から、新しい社会の絆、組織がどのように組立てられていくのであろうか。「皆が一つにまとまってやっていくことについては、どのように考えていますか」という問に対して、ある人は「ここへ入った時、皆一つになってやって行こうといていたが、今はバラバラになってしまった」という。「そういう必要はさし迫ってない」「昔の路地のようなまとまりがない方がよい」という意見もあるが、大部分の人々は何とかまとまってやって行けたらと思っている。しかし「皆ちりぢりで互いに話合いの気がなく、市が一度寄り合おうとってきたが、実際集る人が少なかった」とし、「出稼ぎが多いから近所が寄ってやれることが少ない」現実を訴える人もある。さらに「ここをどのようにまとめて行くのがよいか」意見を求めてみると、表17のように、「階ごとにやる」というのが大半の意見であるが、「普通りのなじみで」というのが全体の四分の一以上もある（他は「全体でやる」「不明など」。まとまるには指導者が必要とする。管理人という名のこの指導者をおくことについてきいてみると、意見をのべた二十人のうち「不要」というのは一名のみで、他は多かれ少なかれ管理人設置の必要をみとめている。

表(17) どのようにまとまるのがよいか

	A	B	計	%
階ごとの計	4	11	15	57.8
とりに他	1	6	7	26.9
その他	1	3	4	15.3
計	6	20	26	100.0

市の期待する管理人（入居者より選定される）の役割は家賃徴収と補修関係調査依頼であり、入居者の期待することは、「家賃の集金（隣保館がするより回収率はよいという人があった）」「ゴミ処理」「廊下、階段、建物周辺の清掃」「子供の遊びの指導」（前回の調査で詳述した子供の夜遊びの問題は、まだ根絶していない）」「建物その他にかんする苦情の処理」等である。隣保館側のお膳立てによってやっと管理人は設置されたが、非常に有能な人ではあるが、入居者全体とのなじみがうすく、まだ実質的活動に入っていない。

さて前回の調査では、この地区では、一つのお地藏さんをまつる範囲が近所つきあいの範囲であり、お地藏さんは近隣社会統合のシンボルともいえること、そして改良住宅入居による新体制にかかわらず、旧路地を単位とする地藏盆の復活の兆がみえていたことが明らかにされた。その後二回の夏を経過した地藏盆は、どんな形で行なわれたであろうか。「自分たち一家のお地藏さん（祖母の代からのもの）が、兄弟の家とともに元の町に残っており、そこで兄弟らでお祭りをした」という旧町への出張組、同じく元の町にまつてあるが「今年は今向うに参加せず、こちらで近所のもが一月程前からお金をあつめて、お地藏さんなしてやった」という人、その他の回答から、一番路地は一番路地というふうに、普通りのなじみで行なわれたことが明らかにされた。ここに自分のお地藏さんがいない人は、「四階の地藏さんは一番路地の人たちがやっており仲間入りさせてくれた。わずすがが寄付

をした」「あちこちお地藏さんが多いので、寄付だけさせてもらっている」という回答があり、旧体制依然の中にも階ごとのままりが輻輳する。先にもふれたように、祝事や不幸があれば、数百円ずつ集めて階ごとにやるままとまりのできあがったところもある。今後、お地藏さんをどのような形でまっつていくのがよいかきいてみると、意見をのべた二十二人のうち、「普通りに」九、「一つにまとめて」九、「その他四」と、二派にわかれる。「普通りに」という人の中にも、「こうなった以上今のままでしかしようがない。入った当初は皆で一緒にしようという人も多かったが、中にはうるさくいう人もいて結局もとのままになった」と、どうにもならない現実を訴える人もいる。ため銭、あるいは地藏銭という日毎少額つつ集められる旧町の習慣は、「その日にいり用を出しあう」ことに変えられたところもある。しかしお地藏さんへの関心は依然強く、なお近隣社会のシンボルとして強力であることが、いろいろな回答からはつきりうかがい知れる。かくて地藏盆は大事な行事として行なわれていくであろうが、おそらくこのままでは普通りに行なわれ、新しくできた近くの仲間のある者を吸集したりして、ある変化はみられようが、中心は普通りの範囲であることを変えないであろう。

ところで、以上の問題は、前述の質問『ここでどのようにならまっつていくのがよいか』に対する回答と合せ考えられねばならない。ここでは「普通りに」という人はそれほど多くなく、大体は「階ごとに」という意見であった。ここに、近所づき合いの範囲

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

はほかならぬお地藏さんをまつる範囲だとすると、「階ごと」とまり」はいうほど簡単に達成できそうにないし、真のままとまりとはほど遠い表面的なものにとどまりそうである。かつての結びつきが如何に強力であったかを考えてみれば、離れたとはいえ同一建物のことであり、改良住宅環境のあたえた生活の孤立化からの脱却として、こつてりとした旧関係の復活の切望はむしろ自然の成行きかもしれない。移転後第一回目の地藏盆は満足な形で行なわれもしなかった。しかしこの旧体制の解体はさらに進行されることがなく、単に過渡的現象にすぎず、旧体制への再組織化が進行していることを、われわれは今回の調査で知ったのである。

(6) 先住者(若竹町の人々)との関係

L字型改良住宅の一边には、対象者と昔から対立関係にある地区の人々が居住しており、彼等に対する関係は、前回の調査では、なかには新しい友好関係の誕生をみたケースもあったが、接触を避けたり反感を強めたり、先の見透しも大いに悲観的であったことをのべた。それから二年を経過した今日ではどうなったであろうか。

表18のように、若竹の人について、「顔と名前を知っている人」が一人もないのが入居者の半数におよび、「家に行来する」関係をもたない者となると八割におよぶ。行来するケースの報告としては、「向うの子が家にテレビをみにきたり、子供の間で行来している」というのや、「店に買物にきてくれる」などで、多人数の行来のケースはこうした商売を通じてのものである。さて、以

表(19) 先住者への親しみ

	前回 移転後1年	今回 3年
できた	23.1%	23.1%
でてこない	65.8	73.0
その他	11.1	3.9
計	100.0	100.0

表(18) 先住者(若竹の人々)について

	0人	1~2人	3~4人	5人以上	計
名前を知り、顔を覚えて、挨拶する人	13	6	3	4	26
名前を知らず、顔を覚えて、挨拶する人	14	3	4	5	26
名前も顔も知らず、挨拶しない人	21	2	1	2	26

前よりは親しみがでてきているのであろうか。同一項目であるので前回と比較してみたが、表19のように「親しみがでてこない」がむしろ増えている。しかしわずかなことで、大勢に変化なしと判断する方がよいだろう。さらに、「どうなればもっと親しめそうですか」と追求すると、△非好意的△意見では、「昔からのことで、気が合うわけがない」「向うから部落部落というから溝がある」「向うは遊び人のような人も多く、こちらと仕事が進うから」というのから「親しめるといふことはない」「不可能」「親しもうと思わない」という徹底したものである。またある対象者は、「われわれ」大人はそういうことが頭にしみこんでいる。しかし子供同志ではそんなことにこだわっていないので、子供の代になれば様子も変わるだろう」と、可能性をずっと遠い未来にたくしている。しかし一方、△好意的△な意見の人もあるのであって、彼等は、可能性を近い将来のこととし、

自分たちの力にもよることを話してくれる。「一緒に住んでいればだんだん親しくなるかもしれない」「つきあいを盛んにすればよい」「話し合う場所がほしい」「近所に寄る場所があれば」等である。ある入居者は「子供を廊下に寝かせてちょっと外出したりすると、その間に若竹の人が子供を自分の家へ連れて行ってちゃんとあやしている。皆親切だ」ということを発見した。時がゆっくりだす自然な接触に期待するほかないかもしれないが、二、三の人々がいつに、よき接触の機会を進んでつくりだすことも考えられなければならないであろう。

ともあれ現在のところでは、以上のような事情であるので、入居者たちは現実には若竹町に位置しながら、主観的には若竹町に所属せず、むしろかつての教業町に所属している。自分の住所を書類などに「若竹町」と書く者七人、大半は「花見小路三条下ル」と町名を書くことをさげ、いまだ四人が「教業町」で頑張っている。また、教業町の現住民も、他町に移った彼等を「教業町の人」と考えている。しかし町組織の中に確固として含まれるわけもなく、かくて若竹町の組織にも吸収されない以上、入居者は二町のはさまれて空中にうかんでいる状態にある。「旧町からも新町からも通知がこない」と不安を訴える人もあった。何らかの対策が講じられなければならない。

(7) 次期改良住宅(第三期工事)をめぐる諸問題

調査時、地区には大きな問題がもちあがっていた。すなわち、次の計画として、われわれの対象者の元の居住地に建てられた四

五戸建改良住宅の入居をめぐるもので、この入居予定者の家屋、地所を保有する大地主と市との間に買収にかんする了解が達せられず、建物は完成したのに人々が入ることができないのである。折衝は難行を続け、一年以上におよんだ。これを契機として、当地区にはじめて解放同盟が進出し、「部落解放」を叫ぶとともに、地区外から多数の人員をおくりこんで地主に圧力をかける運動をおこした。しかし地区内の人で、これに同調した人は、十人ぐらとのことであつた。地区の唯一の指導勢力、自治会はこの地区外の勢力や干渉に対して烈しく対立し、「たとえ目的は同様でも、地区には地区の者にしかわからない事情があり、外の者が勝手なことをやるべきでない」として、このことからかえつて地主に同情するという微妙な態度をとりもした。

調査対象者の回答によると、自治会に対する彼等の評価は大体において非好意的で、会と一般住民との結びつきがもう一つしつくり行っていないようである。しかし人々がどう思おうと地区における大きな勢力ではある。一方、この旧勢力に対して、新たに進出した解放同盟について、「解放同盟ということをきいたことがあるか」という質問でさぐってみた。表20の通り二人約八割が「きいたことがある」と答え、彼等について「どういうものか」を追求してみると、回答の得られた十二名中、「同盟に入っている」というのと、「解放はなかなか実現できないが、やろうとしていることはよいことだと思う」というのと、合せて二名が好意的態度といえるぐらいで、「何の役にも実際はたっていない。

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

表(20) 解放同盟ということ

	A	B	計	%
きいたことがある	5	16	21	80.7
きいたことがない	1	4	5	19.3
計	6	20	26	100.0

自分らには何のかわりもない」とするのから、「部落とか差別とか、そういうことを余りいうからかえつて差別される。見下げられるのはある程度のひけ目があるからだ」「差別されぬよう部落民から改めることは改めて社会なみの人格になり、それにかかわらず差別されるなら命をはってもやって行け」とか、さらに「同盟のやり方は悪ラツだ、主旨には賛成としてもやり方が間違っており、町民を混乱させるだけだ」とか、いろいろ反応はでてくるが、大勢はいわゆる「寝た子をおこすな」という考え方であることがよみとれる。

さて、もとの問題にかえるとして、以上の二勢力の対立を生み出した新改良住宅の問題について、回答者はどう考えているだろうか。建物はずっと前にできてはいるのに入居できない事情は、地主との間に買収にかんする話合いがつかないことによることは、もちろん殆んどの人が知っている。「早く入ったらよい」「入れべきだ」というのが最も多い反応で、地主に対する態度は、「家主は値を上げており自分の事のみ考えている」「家主は早く折れるべきだ」また「見せしめのために強制執行をしたらよい」という強硬なものから、「入居する人にすれば早く売ってほしいと思うだろうが、家主の方は一文でも高く売りたいと思うだろう。

だから一概にはいえない」という地主に同情的な立場、そして「行政面の欠点のせいでもあり、たとえ強制執行にしても誠意をもって行なってほしい、計画をもってやるべきだ」と、行政の欠陥を指摘するものもある。また、「われわれを一度向うに入れて、その間にこちらのアパートのなんきん虫退治をしたらよい」とか「向うが入らないのなら、こちらと変ってほしいと近所の人同志でいっている」という話まででてる。この新しい住宅は設備、構造の面で改善され、自分たちのところよりはよくなっていることを人々は知っている。〔この問題はやっと解決し、完成後一年半を経過した三十九年十二月に移転が行なわれ、人居者はわれわれの対象者よりも豪華な調度品にかこまれて生活しているのとこのとである。進出した解放同盟は、今はアクティヴ・メンバーは二、三数えられるだけで、入居後大した動きはなく進展していない。〕

地区はいずれは全部こうした改良住宅群に変えられ、装いも新たな地域に変貌する。地区のこの変化の最初の経験者として、対象者はこの問題をどう考えているであろうか。「これから住む人のことなのでわからない」「できれば家一軒に住みたい」など二、三の人を除き、全員が早くそうなることを願っており、「まだの人は早く入れたらよいと思うか」では二四人、九割以上が思う」と答えている。その理由として、「こんなところによく人が住んでいるなあと思うようなところがある」「気のどくな人が多い」「長屋生活から解放される」「住民は新しいところに住めて気持ちよくなり環境もよくなる」と地区の住宅不良を考えての人が多

く、「家主は自分のものを失う」と地主に同情する人一名、また「アパートは月給とりが住むのにはよいが、靴職とか商売をしている者には別途にみちがたつように考えられねばならない。たとえ小さい商売をしても下（一階店舗住宅）に入れるよう十分考えてもらいたい。何年か技術を覚えてもアパートに住んだがゆえに土方に行かなくてはならなくなる」とか「入居した後、不平のないようにプランをたてる人がもっと住居生活を考え、不便のないようにしてもらいたい」さらに「外面のみの改良住宅ではないようにしてもらいたい」さらに「外面のみの改良住宅ではないに、そこに入居する人間の身になって事業をやってほしい。改良住宅という目的であれば、部落のあとに建てるのではなく、バラバラに、地区外に建ててほしい」という、現行改良住宅事業の核心にふれる提案もでてきている。

改良住宅について、回答者の殆んどが「まだの人は早く入れたらよい」と思っている事実は、彼等自身の改良住宅生活を以前の生活とくらべて一応満足なものと感じていることを意味するであろう。もちろん、いろいろな、またある場合は強い不満もある。「役所に一番望むこと」というかたちで人々の訴えをきいてみると、「申出があれば迅速確実に事を処理してほしい」、「補修、管理を積極的に」ということに殆んどは集約される。建物の問題箇所としては、かつて便所、水道、窓、たてつけ等であったが、今回では、破損しはじめたコンクリート流しをあげる人が多く、事実役所の方でも、これをステンレスにかえる計画が具体化されつつあった。また「もう一室ほしい」と切望する人は、かつて二、

三にすぎなかったが、今では六人と倍増しているのも新しい傾向である。時の経過がつくり出した生活の安定と発展がつくり出す自然な欲望である。一階店舗住宅の屋根を支えとして二階の者が建物から突き出し建てまじをするという、おかしな計画さえ、人々の話題にのぼるほどである。

しかしながら、これは大体の印象にしすぎないが、苦澁は第一回調査時よりは何か少なくなっているようである。少なくともますます激化しているということはない。前回の調査時点では人々は新しい住宅になれなかったことから、また過去の中の「よきもの」を失ったという剣奮意から、烈しい苦澁があった。解決すべき問題はいくつもあるとしても、人々はようやくこの生活に根をおき、未来に向っているのである。(井垣章二)

(Ⅲ) 住宅地区改良事業の策定に関する問題点

(Ⅰ) 「総合計画」について「同和地区改良住宅事業の実態調査」——(三条地区入居者の事例研究・人文学・七三号・一九六四年五月所収)で事例的な分析をふかめる過程において、われわれが改良住宅事業の問題点としてつよく指摘したところは、部落問題に対する解放行政の視点を確立するなかで、さらに総合的に、持続的な計画性を導入する必要があるということであった。住宅地区改良事業と自治体行政の関連を扱った箇所において、「三条地区の住宅地区改良事業が不良住宅改良事業法によって推進され

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

ているとしても、自治体としては、京都市内における多くの住宅の老朽化、不適正や過密居住に対する改築との関連をあきらかにする責任がある。公的な施策による住宅供給も、公団住宅、公営住宅など種類が多く関係法規も複雑である。市街地高度利用Ⅱ都市再開発の要請される区域も多い。同和地区をふくめて、京都市域の「再開発」自体のマスタープランのなかに、三条地区の住宅政策上の位置づけが確認されねばならないであろう」(人文学・七三号・一二七頁)と論点を提起した、このとらえ方は今回の地区外移転者ならびに地区内入居者の再調査のなかでⅠ—Ⅱにわたる事例的な実態分析のなかでより明確になってきている。とくに地区外移転という住宅地区改良事業の施策は、地区より地区外へといってもその移転先はⅠの記述であきらかなように、S、D、Tそれぞれの公営住宅団地である。住宅地区改良事業との関連をふくめて、総合計画としての京都市の住宅行政の問題点をあげておきたい。

昭和三五年度の国勢調査によると、総人口一、二八万四、七八九人、世帯数三二万六、五六七、住宅数二六万〇六五四、市内の住宅数は昭和三〇年よりも一〇・六%ふえているのにかかわらず、世帯数が一三・九%増加したために、世帯数と住居数の差は約五万六〇〇〇となつて、昭和三〇年のときより、三一・七%の増加となっている。一世帯一住宅を基準として考えると、三五年現在で約五万六〇〇〇戸の不足住宅があることになる。おなじく、国勢調査では間借世帯が約四万八、三〇〇世帯もあることがあきらかになつて

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

	総戸数	明治年間と それ以前	大正年間と 昭和戦前	昭和戦後
京都市	281,000	25.5	48.2	26.3
東京都	2,025,000	1.2	21.3	77.5
横浜市	367,000	2.5	21.5	76.0
名古屋市	400,000	5.5	27.8	66.7
大阪市	696,000	3.8	34.4	61.8
神戸市	274,000	6.2	30.1	63.7

建築の時期別住宅数構成比6大都市比較

建設省住宅統計調査 昭和38年10月

いるから、全世帯の一五〇一八％が住宅難世帯だとみてよい。昭和三年の住宅統計調査においても住宅難世帯は四万五、〇〇〇世帯となっている。ところが、京都市の三二年一〇月に、住宅統計調査にもとづく市の住宅建設一〇ヶ年計画では、不足戸数、人口増、世帯細分化による需要、老朽滅失にともなう必要数などとあわせて九万二、〇〇〇戸の計画戸数をあげている。この計画戸数は、市内の

住宅需要を現状の量質にわたるスケールからみて非常に低い見積りだと批判されている。

市企画局は昭和三三年三月に住宅整備の構想と計画を発表した。この構想は一世帯一住宅を目標として、住宅建設の促進、都市整備の一環として住宅地区改良事業の推進と適正な住宅地の造成を基本方向としている。原則として不足戸数（人口、世帯増による需要を含めて二二三、〇〇〇戸、その他、滅失、除却によるもの）を加えて一八万八、〇〇〇戸と算定している。（京都市総合計

画参考現況資料・昭和三九年四月）によると、昭和三三年から昭和三八年に至る住宅建設は六万一、五三八戸であり、その内訳は民間の自力建設住宅は五万四、五〇〇戸、施策住宅（公団、公営厚生年金還元融資付住宅等すべてを含む）は、七、〇三八戸にすぎない。住宅難世帯は、同和地区を含む低所得層に高い点からみて施策住宅の供給度との増強が期待される。施策住宅の全国平均の供給率が三七・二％に対して、京都の増合は一一・五％にすぎない。この理由は主として公営住宅以外の公団、公庫などの施策住宅が非常にすくないことからきている。昭和三三年～三七年の間に全国の施策住宅は一一四万四、〇〇〇戸建設され、そのうち、公営住宅は二七万戸（二三・六％）に対して、京都は五、八七八戸のうち、公営住宅は二、七一六戸（四六・二％）と約二分の一をしめている。この点からも、公団、公庫住宅の建設比率は低位にあるとみてよい。

地区外移転については、施策住宅のうち、一般公営住宅への特定入居として移転させるのであるから、現地改良の住宅供給との関連で、公営住宅建設の増加が期待される。昭和三三年より昭和三九年にかけて公営住宅は、三、一〇六戸（一〇ヶ年計画五〇〇〇戸）に対して、遂行率六二％）のうち、一般公営住宅二、二八三戸、改良住宅八二二戸となっている。昭和四〇年度においては、あらたに三三八戸の公営住宅の建設計画があり、一般公営二二〇、改良住宅一一八戸となっている、改良住宅についての状況は、表によってしめした。

地区名	概 況				建 設 計 画		
	面 積	戸 数	人 口	世帯数	建設済 改良住宅	計 改良住宅	合 計
楽 只	16,379	122	650	138	38	77	115
養 正	8,676	111	535	129	67	52	119
三 条	19,285	313	1,462	390	80	247	327
崇 仁	55,506	571	2,672	676	254	57	311
錦 林	9,482	77	429	116	42	66	108
竹 田	2,711	64	260	81	28	45	73
計	112,039	1,258	6,008	1,530	509	544	1,053

京都市における同和行政の概要（昭和40年）P 7.

住宅地区改良事業としては、昭和二七年度より国庫補助事業として改良住宅を建設してきた。昭和三五年五月「住宅地区改良法」の制定によって楽只、養正、三条（調査実施地区）、崇仁の四地区を「改良地区」として指定をうけ、さらに昭和三七年度に錦林、竹田の二地区の指定が追加されている。

良住宅に対する国庫補助は三分の二であるが、土地買収、施工単価の認証がきわめて低いために市が単費を多額に持ちださねばならず、施工のコストが押さえられてくる。今回の地区内入居者の調査でも、日がたつにつれて居住性についての不平不満がたかまわってへるが、施工のコストと技術的制約が入居者の居住性への配

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

慮を欠くような結果をもたらすのである。このことは、地区外移転者を入居させた一般公営住宅についても同様の矛盾が指摘される。たとえば、市予算の住宅費は、昭和三三年以降、徐々に増加しつつあったが、三五年をピークに三八年まで、絶対額のうえで低下しつつある。市の財政事情からくる制約が存在するが、とくに問題になるのは、現在、公営住宅に対する政府補助は、第一種住宅（入居者の資格収入四万五、〇〇〇円以下は二分の一、第二種住宅（おなじく二万五、〇〇〇円以下）は三分の二である。この補助は、道路建設などとはことなつて、政府の標準建設費による補助であつて、実施価格にもとづく補助ではないので、京都市の財政に相当の超過負担がかかつて、一般財源を圧迫するという問題がある。公営住宅の建設費の超過負担の各種平均一戸当りの状況とみると、市の実施価格は、建設工事費七七一、〇〇〇円、用地費三三万六、〇〇〇円合計一〇〇万三、七〇〇円に対し、政府の標準価格は、建設工事費で六〇万五〇〇円、用地費で七万八六、〇〇〇円、合計六七万九、一〇〇円にすぎずその市の超過負担率は、建設工事費で二八％、用地費で三二・五％、合計六〇・五％にも達している。京都市として、改良住宅事業をふくむ公営住宅事業の推進にあつて、とくに、標準建設費の引上げのための自治体としての要求を提起している。また、自治体による住宅建設の財源として、住宅債の枠をさらに拡大させる必要性も指摘されている。京都市の場合、昭和三一〜三七年の間の住宅債は二億四、二〇〇万円で、その期間の公営住宅建設費（改良住宅を含む）は

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

そのわずかに一〇%にすぎない。だからさき例のしめすように、公営住宅建設にあたっての、実際の国庫支出は基本額と実施額の差を考慮して、平均三〇%とするとあとの六〇%が年々に一般財源から充当されることになって、市民の住宅要求にこたえるうえでの長期的、総合的な計画遂行上の隘路を形成している。京都市は、「今後における同和施策運営要綱」(昭和二十七年二月策定)以後、他都市にくらべて、きわめて密度の高い総合的視点にたつて同和行政を展開してきた。その成果のみのも多い。今回の地区外移転のテーマを追求するなかで、とくに現地改良主義の原則と、地区外移転者の受容条件の設定との関連において運営要綱にいう総合性―市の施策住宅政策との全体を住宅地区改良事業とどのようにならに結合させるかが重要な意味をなっている。

「住宅地開発・再開発は市民の福祉の基礎条件の一つであり、それは公園緑地をもふくみ、かつ生活基盤の整備されたものでなければならぬ。そして、その土地利用計画は、市域全体の立場から総合的に計画されるだけでなく、より広域的生活圏にまで配慮すべきであろう」(北九州市長期総合計画―基本計画・一九六五年・一九二頁)京都市においても、都市整備の構想として、(1)均衡ある市街地発展を目的とする。(2)都市整備は、生活及び産業基盤を整備し、快適な市民生活を確保するために、既成市街地と周辺部の開発を基本方向とする。(3)地域性による土地の使用制限を行なう。(4)地域制により、1整備地域(再開発地区)2開発地区3保全地域とする(京都市総合計画議案一九六三年・企画局

八八頁)、これらの自治体が策定する基本計画と住宅地区改良事業―現地改良と地区外移転の策定は当然のことながら密接に結合すべきである。「市街地高度利用促進調査報告」(昭和三十四年十二月)の構想も三条地区についてこの結合を前提としていた、府知事経由で、建設大臣宛に申請された「三条地区と都市計画一団地住宅経営として行なうための事業決定申請について」という文書においても「本市都心部に位置する本団地は老朽住宅密集によるスラム現況を解消し都市再開発と環境の改良を図るため総合的設計による団地経営を行なわんとするものである」とうたっている。この策定は、地区内の複合的ニードを現地改良主義のなかで、総合的に処遇するとともに、より計画的、弾力的な都市再開発政策のなかで、三条地区の立地よりくる条件を把握しようとするものであった。この内容については、前回の調査においても検討したが、「同和地区としての地区外に対する閉鎖性があげられるので、できるかぎり、公共スペースを広くとって、地区外との接触をつとめて円滑にする努力」とか「同和地区として、いつまでも差別的な地域自体が存在すること自体が問題であり、これは単なる住宅計画だけでは如何ともすることのできないことで、むしろ社会福祉政策の問題であるが、しかし、計画者でも居住者の交流を促進しようように考慮しなければならない」というプログラムは、三条地区の改良住宅事業の基本綱領ともいうべきものであろう。このように、意欲的な策定がなされながら地区外移転については、改良住宅の現地改良主義に対して、傍流的な位置づけしか与えら

市営住宅名称	戸数	竣工年月	施設概要		階層	1ヶ月家賃
			構造	建物延面積		
三条第1	30	35. 10	鉄筋コンクリート5階建1棟 A(6, 4.5, 3軸) B(6, 4.5)	1,717.93	1~3 4 5	A 1,100 B 950 1,050 900 1,000 850
” 第2	35	36. 12	鉄筋コンクリート5階建1棟 店舗付住宅(店舗、倉庫, 6, 4.5, 3軸) 地下物置付(店舗付住宅7戸改良住宅28戸)	1,477.10	1~3 4 5 店舗	A 1,100 B 950 1,050 900 1,000 850 2,000 (予定)
” 第3	45	38. 8	鉄筋コンクリート5階建1棟 店舗付住宅5戸(未完) 改良住宅50戸(5戸未完)	2,439.62	1~5	A 1,100 B 950 1,050 900 1,000 850
鈴 塚	24	35. 7	鉄筋コンクリート4階建 専用住宅(6, 4.5, 1台所)	792	4	1,500

れておらず、便宜的なとりくみになってしまったという印象がよい。これは他律的な地区分散論から地区外移転を評価しようとするのではない。すでにみたように多くの困難を内包しつつ、公営住宅の建設が、適地をもとめてすすめられ、今後も重点的にすすめられるであろう。このことが、さきの都市整備の基本プランのもとに展開される必然性を有している。施策住宅の全体プランのなかで、地区住民の要求とそのさまざまな可能性を開発するという積極策として、改良住宅事前と他の公営住宅建設との有機的な連関をふかめることが部落問題を地域開発と都市開発の展開の

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

なかで位置づけることになるであろう。部落問題を長期的な視野でとらえ、その生活基盤の変化、とくに職業構成の変動などを予測すれば、ややもすると閉鎖性も再生産—差別の根拠はその実態の複合的低位性にある—する条件をつくりがちな現地改良主義の欠陥への徹底的な検討が要請されると考える。今回の調査においても「入りびと」の反応にみられるように、スラム化の傾向も目立っており、この点からも、地区外移転の今後の進め方については現地改良主義の傍流やほみ出した世帯へのやむをえない施策等といった消極的なとりくみから脱皮すべき段階にきているのでは

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

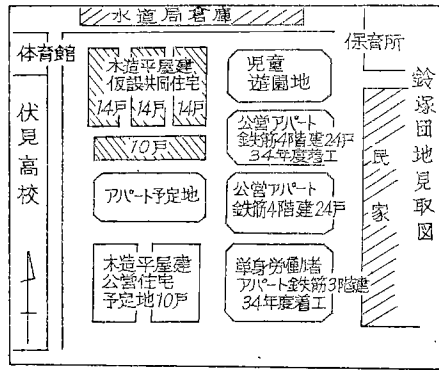
ないだろうか。

(2) 事例の分析

— S 学区仮設住宅反対運動をめぐって —

I 項において、地区外移転についての詳細な事例研究がなされている。地区外移転者が調査時点において特定入居として受容されたのは、鈴塚 (S)・桃陵 (T)・醍醐 (D) の各公営住宅団地であった。今回の調査の集約段階で、それぞれの団地には地区外移転者のもつ複雑な利害や欲求があるが、もっともその問題性において諸矛盾が鋭い状況として顕在しているのは S 団地であるという結論になった。地区外移転の成否は、地区から移動する人々が、どのような地域的、居住的条件のなかで、安定して、その生活の上向的な再生産が確保されるかにある。地区外移転は、たんに、そこに公営住宅があつて一定の枠で特定入居が可能だといった単純な操作で扱ふことはできない。地区外移転への動機については、子どもの教育への配慮、職業、職場生活への便宜、家族構成をめぐる問題、近隣との接触からくる反応などが微妙にからみあつている。これらの動機はそのままに移転する公営住宅団地での新しい適応への不安にむすびついている。今回の調査では、これららの要因からみて S 団地は地区外移転の受けいれにおいて、あるいはその後の施策において多くの欠陥を有していると考えられる。

E・W・バージェスのスラム形成の立地条件として、同心内地帯仮説 (the hypothesis of concentric circular zone) における推移地帯 (zone in transition) の理論がある。あるいは、ブライト



昭和34年9月段の階鈴塚団地設定図

であること、立地条件の傾向としては、地形、地質上の利用価値の低さがあり、港湾の埋立地、河川敷、低湿地、クボ地、ガード周辺などである。都市発展の圏状形成のプロセスの空隙世帯であり、一つの「割れ目」の地帯であると考えられている。私たちが S 団地を考察すると公営住宅団地として設定されながら、その地域的限定が、このスラム形成の基盤としての諸条件をそなえていと思わざるをえなかった。

昭和三四年は、三条地区三〇戸の改良住宅をふくむ六六戸と一般公営住宅三五四戸が建設されているが、この一般住宅のなかに砂川共同住宅の建設がふくまれていた。(図示参照) 公営住宅団

地域 (Brighted area) とか荒廃地帯 (zone of deterioration) という考え方もある。いずれにしても、さまざまな都市発展の段階においてスラム形成の地域的限定として、設置された概念である。一般的には、1 繁華街、盛り場に近接すること 2 利用価値の低い土地

地設定にあたって、当時の市の住宅計画の欠陥と地域の状況への細密な配慮の欠除が、地区外移転者をふくむ今日の団地の問題にあとをひいている。S学区仮設住宅反対運動といわれる事件の経過の理解なしにはS団地の生活、環境上の条件は理解できないであろう。事件の発端は、京都市住宅局が、深草鈴塚町、伏見高校側の所有地(約八万五、〇〇〇平方米)の一部に、水害被災者と、下京区屋形町のバラック地域の人たちの仮設住宅五二戸を建設しようとしたが、地元砂川区民の猛反対で工事中断となり、地元の人々、三〇〇人が市役所へ押しかけ、絶対反対を訴えS小学校で学区民大会をひらいて反対の氣勢をあげるといふさわざぎになった。「驚いたS学区の人たちは『あの人たちの暮しぶりは知っている。ああいう生活をここへ持込まれてはたまらない』と騒ぎ出した。主婦の反対はとくに強く、戸毎に反対ビラをはるなど。

「不当」をならしてすごい見幕だ。S学区にはサラリーマンの家やアパートが多く、近ごろ急に発展した。仮設住宅に移る人たちは、日雇や土工、バタ屋などがほとんどである」(朝日新聞・昭和三四年九月一日・京都版)と報じた。昭和三四年八月二七日に鈴塚町に仮設住宅が一棟突然に上棟され、附近住民の報告によって、学区内の、団团长、自治会長会がひらかれて、(1)環境悪化の不安ありとして絶対反対、(2)事前連絡がなく遺憾として市政協力委員会の総辞職(3)市長への中止陳情などを決定、同二八日には市への陳情、S学区仮設住宅反対期成同盟(実行委員団团长一〇名、自治会長四一名、区民一五名)を結成、学区民連署による反対陳

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

情書の提出を決定している。決議書の内容は次の通りである。

至急回らん

決議書

今般 伏見区砂川学区鈴塚町に工事中の仮設共同住宅の建設に対し左の理由により絶対反対いたします。

理由

- 一、市当局は事前に砂川学区住民に対して何等の措置をとらなかつた。
 - 一、建設敷地は伏見高等学校体育館に隣接し砂川保育所及主流住宅地の中央に位置する。
 - 一、市民憲章の美しき街であり清潔な環境である附近の現況を破壊する。
 - 一、仮設共同住宅五十戸の内建設名目である水害被災者住宅は十戸に過ぎず残り四十戸は他地区の土地不法占拠者の集団移転住宅にして砂川地区を犠牲とするものである。
 - 一、市当局の計画は公民としての義務を果している善良なる市民を犠牲とするものである。
 - 一、仮設共同住宅は地目変更の条件である恒久的市営住宅建設の約束を破るものである。
- 右決議します

昭和三十四年八月三十一日

砂川学区民大会

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

九月二日には反対期成同盟は十人の交渉委員をえらんで、助役、住宅局長らと話しあいに入った。区民の住民感情は拒否—差別について微妙なものがあつた。市側は同じ市民に対して差別的な態度をとられては話しあいに応じられないと強い態度をしめした。地元側は「人を差別するのではない、環境をこわすような生活ぶりを拒否するのだ」と切返し、市の設計では、六疊一間づつだ。大家族では狭い。乱雑な生活しかできず、だんだん生活態度がくずれるおそれがある。もっと整った住宅にし、同時に市が責任をもつて生活指導できるかなどと市側を追求した。新聞も大きくこの問題を扱い、日を追ってさまざまな反応をひきおこし、全市民的な社会へ政治問題にまで拡大した。交渉のなかで興奮した区民が「市が仕事をあくまで進めるならば、仮設住宅をこわしてやる。こんご起る不測の事態は一切市の責任だ」と発言するなど凶悪な空気にもなった。工事中止のなかで、納得のいく市政といいながら、ことを秘密にはこんだ責任、仮設住宅による環境の侵害、青少年輔導教育モデル地区であつて、集団移転により、輔導体制の一角がくずれる。とくに、仮設住宅の六疊一間での雑居では困るので、こうした生活の場を改善、問題を白紙にかえて再検討することなどを地元側は要望し、絶対うけいれ反対から、市側の、条件の改善要求について譲歩をしめしたので、条件闘争への転換がなされた。一方、S区民の立場への批判、共感などが、新聞の投書欄などにあらわれた。代表的なものは次のとおりで、いずれも、同年八月中に地元紙にのせられたもので、S区事件の本質を

率直に語っているものである。

仮設住宅反対運動に望む

◇伏見区深草の仮設住宅に反対しているS学区民の反対理由を、新聞で見ましたが、あなた達はあまり単純に過ぎはしませんか。四つの理由のうちまず①の「事前に地元との話し合いがなかった」については、ナワ張り根性を捨ててほしいと思います。②の「建設地は伏見高校体育館に隣接し、S保育所および中流階級の住宅地の中央にある」とのことだが、別に特殊な建物でなく、住宅なのだから学校や保育所があるうか問題は無いと思います。が、それにもまして「中流階級の住宅地の中央にある」という理由が理解できません。こんなことが反対理由になるのでしょうか。

◇このせまい日本の国に一億という人間が生活しているのです。住宅難の折から、住むに家なき人々に住宅ができるということはたとえ多少の理由があつたとしても喜ぶべきことではないでしょうか。市役所にすわり込むにいたつてはあなた達の暮しは中流でもあなた達の考えは下流ではないでしょうか。③の「従つて美しい町、清潔な現在の環境をこわす」というのは、そうすると、あなた達の周囲さえ美しくければよいというように聞えますが、これは、新しく住む人々の協力を得るようになればよいでしょう。あなた達が排他的であればあるほどあなた達の理想とする。美しい町、清潔な町にはならないと思います。

◇④の「仮設住宅五十戸のうち、水害による被害者宅は十戸だけで、残り四十戸は他地区の不法占拠者の集団移転を目的としたもので、S学区民は大きなめいわくをうける」については、もし不法占拠者の集団移転が事実とすれば、不法占拠者ゆえにまともな住宅が与えられればよいのではないかと思います。とにかく、もっとも大きい気持にな

ってください。扇動者がいるようにも思えますが、一人一人が、冷静な気持ちで考え直してみられてはいかがでしょうか。(上京区・会社員・上流生)

S学区民の反対問題

◇伏見区深草鈴塚町の仮設住宅反対問題については、函鉄東海道路沿線のバラック住民を受け入れれば、地元民の環境をそこねるといふ理由のみで反対しているのは賛成しかねる。しかしよく考えると、市当局としてはこういう不幸な人々の根本的な救済方法として、今さらバラックに収容せずに、恒久的な完備した住宅を建てて受け入れ、正業につきよう努力すべきであるし、また緊急を要するなら何も宝池から何百万円もかけてわざわざ移転して建てる必要もなく、そこへ収容して後あらためて考えるべきである。

◇こうしたことに市当局の人道主義を利用した巧妙なトリックがある。結局高位、高官の通る東海道線および鴨川地区より移転し、人目につかない一カ所を集めるという臭い物にフタ式の考えが本音であろう。このような観光都市を理由に、市の風致地区のみに金をかけて、周辺地区は犠牲にするというやり方に激しい憤りを感じる。(伏見区・公務員・K生)

#抜打政策#を責める

◇京都市伏見区深草S学区の仮設住宅問題について、先日本欄に二つの投書があった。京都市民であり、S学区に居住する小生の意見を述べてみたい。まず、この問題は第三者が客観的にみた場合、ともするとわれわれ学区民の反対運動に反発を感じ、自らがいかにもヒューマニストであるかのごとく意識しがちで、本欄投書の(上京区・会社員・上流生)

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

のごときその例である。しかし実際にわれわれ学区民の立場に立って一度考えてみてもらいたい。なるほど、指摘されたように、たとえば環境の悪化、防災問題、土地価格の下落などを考慮した消極主義的な意味での反対者もあるいは一部にあるかもしれない。

◇だが、上流生活者のいうように、扇動者によって動かされている事実は決してない。われわれ一人一人が冷静に考え、できるだけ寛大に、かつ納得のいく解決策を得ようと日夜真剣に討議を重ねているのである。妙な誤解はしてもらいたくない。われわれが強調しているのは、何も一軒も建てさせないというのではない。当局との協議によって他区にも分散すべきであり、#おえら方#の目につかない周辺地区である伏見のS学区だけに集中的に、不法占拠者^をを背負い込む必要はないと主張しているのだ。表面的な体裁にこだわらず、周辺地区を忘れている当局の考え方はどうかと思う。

◇以前、不法占拠者の居住地を下京区竜谷大学付近に定めかけたとき、地元民の猛烈な反対にあい、手を焼いた市当局が、こんどはそれにこりて抜打的に建設をはじめ、付近の住民も何ができるかわからなかったということだ。投書者はナワ張り根性をすてよというが、われわれは何もやくざのように土地争いをしているのではない。当局が上から抜打的に物事を押しつけ既成事実をつくってしまおうとするやり方に反省を求めているのだ。そして、いわゆる不法占拠者がこうなるまでに、はやく社会福祉制度を実施しなかった当局の怠慢を責めたいのだ。(伏見区S学区・同大学生・S生)

S学区内の仮設住宅

伏見高校東側の市有地へ八・一二水害被災者とバラック街の人たちを収容する仮設住宅を京都市が建てはじめ、S学区の人たちが猛反対され

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

ているとのこと。同じ市内に住む同士ではありませんか。もう少し暖かい態度で受入れて下さるよう心から望みます。人権問題だと思います。ご心配なさるような点は、今後の管理次第で解決できると信ずるのです。(左京・K・H生)

「京駅南東部のバラック住宅は最近急にふえ、租界地のようである。京都市会は、これを伏見区砂川町に「二年後に撤去する」条件で、建前は水害対策という名で、仮設住宅を建て、ここに移住させることで問題を安易に回避しようとしている。いったい二年後の撤去にどんな目算があるのか。同地区の住民は、こぞって反対集会を毎夜開いている。伏見だけでなく、各学区にも建設することにし、同時に着工すれば、住民たちも反対はしないと思う。広い旧陸軍用地などをかかえて、発展が遅れている伏見区に、さらに仮設住宅を移そうとする市会や市当局の考えを疑う。(伏見区・稲荷生)

とくに、九月十一日段階では、学区民が区内デモによって反対運動の盛りあげをはかる動きがあつて実行委員代表のN氏はこれの取止めに苦勞をしたというのであり、氏のメモには流血事件を招くおそれがあつたとするされている。砂川学区民の一部にある差別感情からの軽拳が人権無視という世論よりの批判をうけることを回避していく点にもっとも苦しい立場があつたというのがN氏の述懐でもあつた。この月余にわたる反対運動の結末は次の資料にあきらかである。

S 仮設住宅建設反対運動結末報告書

今般の仮設住宅建設反対運動には約一カ月に互る長期間格別の御協力

を賜り学区民一致団結の成果として八回に及ぶ市側との交渉の結果左の如き結末を得ました。

- 一、当初計画 仮設住宅 五十二戸建設
- 一、第二回計画 仮設住宅 四十二戸建設
- 一、第三回計画 公営住宅 二十四戸 仮設住宅(期間二カ年)

要 望 書

S 学区仮設住宅反対期成同盟交渉委員は、伏見市議団立会の上、左の条項を、市当局に要望する。

記

- 一、公営住宅は、三棟二十四戸とすること。
- 一、水害補助住宅は、一棟十戸とし、居住者は昭和三十五年五月末までに、他に移転し、その後の使用については、地元と相談すること。
- 一、前記住宅については、市当局は、衛生、排水、その他について管理の責任を持ち、教育環境ならびに砂川地区に対して、悪影響を及ぼさぬよう十分注意すること。
- 一、鈴塚団地は、鉄筋アパートの文化的住宅団地とすること。
- 一、児童遊園地を、早急に設置すること。
- 一、在来排水溝を至急改修に着手すること。
- 一、常駐の管理者を置くこと。

昭和三十四年九月二十三日

S 学区仮設住宅反対期成同盟

交渉委員

代表

京都市長 高山 義三 殿

回 答

発任席 第十号

昭和三十四年九月二十五日

S学区仮設住宅反対期成同盟

交渉委員

代表

殿

京都市長 高山 義三 閣

S団地住宅建設についての要望事項について(回答)

昭和三十四年九月二十三日付要望事項を了承する。

以上

右の次第を報告いたしましたして学区民報告大会に替えさせていただきます
よろしく御了解願います。

昭和三十四年九月二十五日

S学区仮設住宅反対期成同盟

交渉委員 会

実行委員 会

S学区の皆様

この交渉のなかで、さきの朝日新聞の取材において、当時の住宅局長F氏は、「仮設住宅四むねは、…住宅街から離れている。あすこは、S団地として、鉄筋アパート、単身労働者アパートなどはじめ児童遊園地などをつくり美しい住宅団地とする。将来は仮設住宅も取除いてアパートを建てる。仮設住宅は高さ二メートルのハイで囲むし、管理人住宅も設けて監督を十分にする。パタ屋業者も住まうだけで、車や集めた物を持ち込ませることは許さない。同じ市民だから快く受入れてほしい。」といっている。この意見

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

に対する地元側の不信や、投書欄における危惧は現実のものとなつて、地区外移転者のうけいれ段階においても、その環境は、まさに zone of deterioration の形容のふさわしいありさまで、どうひいき目にもみて「美しい」などとはいえそうにない。この問題の多い団地について住宅管理からみて約束された管理人の常駐も実現しておらず、地区外移転者からも不安と不満がでてきている。児童遊園地は名ばかりで荒寥としており二ケ年間の仮設住宅はいぜんとして老朽化し残っている。公営住宅団地としてはスペースが狭いところに、様式の異つた住宅が混在していて、居住地区としてはちぐはぐで、不安定な外貌を呈している。地区外移転者の定着、生活の再生産、職業上の問題もS団地がもつとも解決すべきニードが高い。さいきんも、S団地内の共同仮設住宅の中、小学生混合の非行グループが補導をうけている。地区外移転による入居者も、とくに教育上、児童の問題についての危惧を表明する意見も目立っている。

S学区の学区民をつよくまきこんだ仮設住宅反対運動は、市の住宅行政、ひいては、都市整備―再開発プランの矛盾、便宜主義への鋭い批判としてみるべき側面がある。すでに複合的で、貧困、疾病、非行をもふくめてのニードをもつた人々を移動させるのである。受入れ側の居住条件、周辺地区との関連、アフター・サービスの在り方など、どれほど周到な準備をしてもしすぎるということはない。このS団地の事例は、地区外移転をふくめての総合化と計画性の確立の必要性について多くの示唆をしめしている。

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

いえよう。

(3) 結論

—「同和政策審議会答申」との関連において—

今回の調査は、地区外移転に力点をおいたが、同時に追跡調査として前回の三条地区内入居者の意識、生活内容についても考慮した。地区内入居者においても、前回の調査時における不平不満や、市への要望が表明されている。前回の調査と比較して、とくにきわだった変化はないが、その要望の質は、年を追って切実さを増しており、とくに経済生活の変化のなかで生活のくるしきや、さきゆきの不安を訴える意見があり、住宅条件の改良のみならず、生活基盤に対する総合的施策の必要性がますますたかまっています。

「同和政策審議会答申」（昭和四〇年八月一日）において、「環境改善に関する対策」について「同和对策としての環境改善対策は、健康で文化的な生活を営むため、その生活基盤である環境を改善し、地域にからむ差別的偏見をなくすことである。すなわち、住むところが違うという意識を醸成する劣悪な環境を改善することは、社会福祉の充実、経済生活の確立及び教育水準の向上などの諸施策の基底となるもので、特に重要な意義をもっている」とのべている。この基本方針にしたがって、環境改善対策の総合性、環境改善と国の責任の強化、具体的方策として、(1)地区整備対策Ⅱ市街地及び農山漁村地区の抜本的な環境改善をはかるため、住宅の建設、改修及び移転、道路及び上下水道の設置、集会所、保育所、隣保館などの施設の建設などを総合的に行う基本

計画の作成、(2)住宅対策として、Ⅰ公営住宅地改良住宅の建設を積極的に行うこと、Ⅱ住宅または宅地のその長期低利融資制度を充実すること、Ⅲ住宅改修のための長期低利融資制度を充実すること、Ⅳ農山漁村向住宅の特殊性を考慮した制度を検討することなどを提案している。

さらに、「同和政策審議会環境改善部会報告」（昭和四〇年五月二五日）においては、さらに答申へのと提前して、より詳細に環境改善施策について分析している。本調査の事例分析とこの部会報告の指摘が深く相関するのは次の箇所である。(1)部落のスラム化の傾向、住宅の老朽化のみならず、地区住民の生活態度、生活構造、失対、生活保護などの問題をあわせてスラムと共通の課題がうまれている。(2)総合的施策の欠除、住宅改良についても不良度の著しい地域に限定されるために、周辺地区に対する考慮が不十分である。現行の改良住宅対策では別個の集団により再生産するうらみもある。また、不良住宅居住者を公営住宅に入居させて、その土地、住宅を処分する適当な施策がないために、その不良住宅がスラム形成の条件になる。(3)国の特別助成の途がないために、現行法における改良住宅や、公営住宅の宅地及び地区道路の用地以外に用地の買収造成費をみとめず、そのために地方公共団体の負担がかさみ、地価の騰貴などがからみあって、環境改善の実施が困難な状態に陥っている。そこで結論的には、1、部落を、都市、農村的形態など、種々の類型に分け、立地条件、個々の実情に即して環境改善対策を実施すること。2、対象地区

内における、経済的、社会的開発など各種の一般的施策と関連した総合的環境対策を実施すること、3、隣接地域社会と対象地区とを隔絶する地理的、行政的な条件を撤廃し、自然な自由交流を実現するよう積極的に環境改善対策を講ずること、などをあげている。

これらの答申、報告の基本的な問題指摘はほぼ今回の調査の事例分析において、あきらかになった諸問題の解説に対する一つの提案であろう。地区外移転については、データの量質において十分ではないので、その評価はきわめて困難であるが、現地改良主義のみを中軸として住宅地区改良事業をとらえるのではなく、とくに一般公営住宅や、公庫、公団、など施策住宅の体系とも関連させて、地区住民のさまざまな可能性をひきだすなかで、地区外移転による自由な地域交流をはかるべきである。これは、単純な地区分散論ではなくて、人口の流動化、集積、集中は、地域開発によってすさまじいかたちで激化しつつあり、地域格差の拡大もひどくなっている。部落問題もこの地域開発の展開とかかわらしめて、解放の真の所在をつきつめねばならない。都市整備や再開発も同様の主題である。地域開発が経済開発中心の資本の投資戦略であり、強蓄積の手段であるかぎり、部落の解放をふくむ社会的―生活基盤の変革による改善は無視されることになる。あらゆる可能性をもとめて部落差別よりの解放を実現しなくてはならない。

そのためには、地区外移転の施策を、現地改良を中心とする計

同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

画策定のなかで、積極的にとりくむこと。その前提として、改良区域内の住民の実態、ニーズを的確に把握して、自主自発による地区外移転者の要望にこたえるような施策がのぞまれる。地区外移転者をふくむ一般改良住宅団地に対する住宅管理サービス、生活相談など社会福祉の諸サービスなどのアフター・ケアをかねて人員を十分に配置すること。地区外移転をことさらに強調する必要はないが、策定としては現在よりは、量的にも拡大して、積極的な評価をうむようなキメのこまやかな施策が必要である。

前回の調査にひきつづく、区内内居者についても、住宅管理上のアフター・ケアとしてとらえるところらしむきについても、居住条件についても生活様式の変化はあったとしても、実質的なレベル・アップの指標として指摘できるものはすくない。＃立体部落化＃や＃スラム化＃の条件が全くないとはとうていいいきれないものを感じる。総合的施策の弾力的な運用によって改良住宅入居者のくらしの変化やニーズに対応できるようなアフター・ケアの住宅管理方式を確立すべきである。

地区外移転の評価については、すでにのべたように、この積極的な評価は、いまの段階で明確化することは非常に困難である。地区外移転者が傾向として、移転そのものを好ましいと考え、あるいはその後の定着においても良好であるという事例のみによって断定することは避けたい。Iの事例分析にみられるよう部落内の階層分化や「入りびと」の生活上の反感が微妙にからんでいることも一つの原因である。しかしながら、「総合計画」やS団地

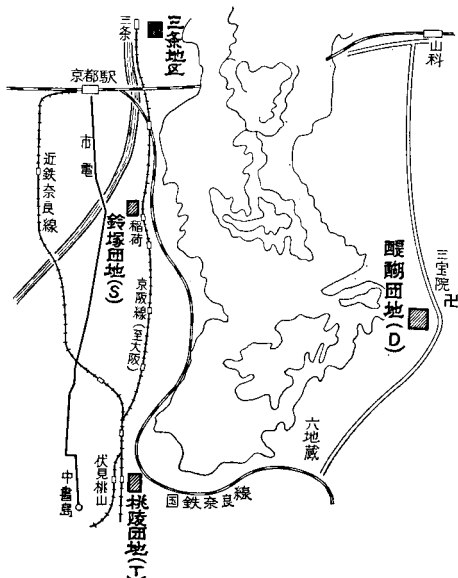
同和地区を対象とする住宅地区改良事業の実態調査

の事例分析で触れたように、地域開発や地域変動の計画が着々と進められている。(近畿圏整備なども関連する)このなかで、同和对策審議会の環境改善部会の報告がいうように、経済的、社会的開発などの関連、隣接の地域社会と対策地区の隔絶を撤廃して、自由な交流(流動化か?)の可能な具体策という観点への検討は必要であると思う。部落の解放諸施策―改良住宅事例をふくむ―がこうした一連の巨大な政策の展開に受動的な位置におかれるのではなくて、部落解放への一つの条件―状況として対決していくべきはなからうか。現地改良の論理と地区外移転の評価についても、こうした「新しい状況」の主題としていろんな角度から再検討すべき段階にきているといえよう。(小倉襄二)

後記

この調査は、昭和三十九年度京都市住宅局委託調査であり、同志社大学人文科学研究所からの助成もえて、完了されたものである。現地調査に際しては、地元役員、調査対象者自身の協力とともに、住宅局はもちろん民生局同和係の職員の方から多大な助力をいただいた。調査対象はきわめて小規模で特殊に限定されており、この結果をただちに一般化することはいまいしめなければならぬが、改良住宅事業をめぐるさまざまな側面のいくつかが、まだまだ不十分ではあるが、明らかにされたと思っている。これが住宅および民生行政に何らかの意味で役に立ち、ひいては地区一般住民のためになればと願っている。

地区外移転団地概念図



- 執筆者
 - I 地区外移転の実態
 - II 地区内入居者の第二次実態調査
 - III 住宅地区改良事業の策定に関する問題点
- 住谷 啓
大塚 達二
井垣 章
小倉 襄二